

鶴岡市過疎地域持続的発展計画

(素 案)

令和3年 月

山形県鶴岡市

目 次

目 次.....	1
1 基本的な事項.....	4
（1）鶴岡市の概況.....	4
（2）人口及び産業の推移と動向	8
（3）市町村行財政の状況.....	11
（4）地域の持続的発展の基本方針	14
（5）地域の持続的発展のための基本目標	18
（6）計画の達成状況の評価に関する事項	18
（7）計画期間.....	18
（8）公共施設等総合管理計画との整合	19
2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成.....	20
（1）移住・定住.....	20
（2）地域間交流の促進.....	23
（3）人材育成.....	26
（4）公共施設等総合管理計画との整合	29
3 産業の振興.....	30
（1）農林水産業.....	30
（1）- 1 農業.....	30
（1）- 2 林業.....	36
（1）- 3 水産業.....	39
（2）商工業、雇用・労働.....	43
（2）- 1 工業.....	43
（2）- 2 商業.....	47
（2）- 3 雇用労働.....	50
（3）観光.....	52
（4）その他.....	57
（5）産業振興促進事項.....	59
（6）公共施設等総合管理計画との整合	59
4 地域における情報化.....	60

(1) 情報通信基盤.....	60
(2) 公共施設等総合管理計画との整合	62
5 交通施設の整備、交通手段の確保.....	63
(1) 市道.....	63
(2) 農林道.....	67
(3) 交通.....	69
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	71
6 生活環境の整備.....	72
(1) 生活.....	72
(1)－1 水道.....	72
(1)－2 下水道.....	74
(1)－3 消防.....	76
(1)－4 火葬場.....	79
(1)－5 市営住宅.....	81
(1)－6 公園・緑地.....	83
(1)－7 克雪.....	85
(1)－8 空き家.....	87
(1)－9 老朽化施設.....	89
(2) 環境.....	91
(2)－1 生活環境.....	91
(2)－2 廃棄物・リサイクル	93
(3) 防災・防犯.....	96
(3)－1 防災.....	96
(3)－2 防犯・交通安全.....	99
(4) 公共施設等総合管理計画との整合	100
7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進.....	101
(1) 福祉.....	101
(1)－1 児童福祉.....	101
(1)－2 高齢者福祉.....	105
(1)－3 障害者福祉.....	108
(2) 保健.....	110

(2)－1	母子保健.....	110
(2)－2	健康増進.....	112
(3)	公共施設等総合管理計画との整合	115
8	医療の確保.....	116
(1)	地域医療.....	116
(2)	公共施設等総合管理計画との整合	118
9	教育の振興.....	119
(1)	学校教育.....	119
(2)	生涯学習.....	124
(3)	スポーツ.....	127
(4)	公共施設等総合管理計画との整合	129
10	集落の整備.....	130
(1)	集落対策と広域コミュニティ化	130
(2)	公共施設等総合管理計画との整合	133
11	地域文化の振興等.....	134
(1)	文化資源、芸術文化.....	134
(2)	公共施設等総合管理計画との整合	138
12	再生可能エネルギーの利用の促進.....	139
(1)	再生可能エネルギー.....	139
(2)	公共施設等総合管理計画との整合	140
事業計画（令和3年度～令和7年度） 過疎地域持続的発展特別事業分.....		141

1 基本的な事項

(1) 鶴岡市の概況

ア 自然的、歴史的、社会的、経済的諸条件の概要

(ア) 自然的条件

本市は、山形県の西北部にある庄内地方の南部に位置し、新潟県に接している。北部には庄内平野が広がり、赤川水系の赤川、大山川、最上川水系の京田川、藤島川等の河川が貫流している。この庄内平野の東部から南部にかけては、出羽丘陵、朝日連峰、摩耶山系の山岳丘陵地帯となり、西部は日本海に面し、約42kmにわたって磯浜が形成されている。

本市は、暖流である日本海の対馬海流の影響を受け、夏季は南東季節風により晴天が多く高温となり、冬季は北西季節風により曇天や降雪、積雪が多い日本海側気候区に属する。令和元年中の気候指標は、年平均気温13.8℃、最高気温38.7℃、最低気温-3.3℃、年降水量1,816mm、年間日照1,667時間である。

市域は、東西約43.1km、南北約56.4kmにおよび、総面積は1,311.53km²である。土地の利用状況（令和2年地目別土地面積）は、森林が797.74km²で約61%、農用地が200.3m²で約15%、宅地が32.17km²で約2%である。

(イ) 歴史的条件

本市は、平成17年10月1日、鶴岡市、藤島町、羽黒町、櫛引町、朝日村、温海町の1市4町1村の合併により発足した。

本市を含む山形県庄内地方は、古くは出羽国と称され、中世から近世にかけては、武藤氏、上杉氏、最上氏、酒井氏などにより治められた。特に、近世においては、徳川譜代の酒井氏により城下町の整備が行われ、現在の本市の基礎が形成された。その後、明治の市町村制施行、大正・昭和の市町村合併などを経ながら現在に至った。

(ウ) 社会的条件

道路網については、高速自動車国道の東北横断自動車道酒田線と日本海沿岸東北自動車道が市域を縦貫するとともに、一般国道の国道7号、112号、345号が市内の主要拠点を結ぶことによりその骨格を形成している。これに主要地方道や一般県道、市道等が連結し、広域的な道路網をなしている。

鉄路については、幹線鉄道のJR羽越本線が市域を縦貫し、市内に10駅を有している。空路につ

いては、第3種空港の庄内空港に羽田線が4往復就航している。

(エ) 経済的条件

本市の就業者人口は、第一次産業就業者が昭和35年より一貫して減少、第二次産業就業者が増加からほぼ横ばいに転じており、第三次産業就業者が増加基調にある。

また、本市の市民所得（平成28年度市町村民所得）は、1人当たり2,716千円であり、県全体の2,758千円より42千円低くなっている。

イ 過疎の状況

(ア) 人口動向

本市の人口は、昭和35年より減少基調にあり、昭和50年から昭和55年にかけて増加したものの、再び減少に転じ、平成27年の国勢調査の結果では129,652人となっている。

年齢三階層別人口の割合をみると、年々年少人口が減少し、老年人口が増加する傾向にあり、年少人口の構成比率は昭和35年の32.8%が、平成27年には11.9%に減少し、老年人口の構成比率は昭和35年の5.8%が、平成27年には32.0%に増加している。

本市の世帯数は、核家族化の進展により年々増加し、昭和35年の33,376世帯が平成27年には45,339世帯となり、対昭和35年比で3割以上増加している。

(イ) これまでの過疎法に基づくものも含めたこれまでの対策

①産業の振興

産業の振興については、農林水産業の生産基盤の整備と経営の近代化、観光施設の整備を進めてきており、農業においては、ほ場整備や農道、用水路等の整備、暗渠排水施設整備を進めるとともに、地産地消を推進する産直施設により地場製品の消費拡大を図ってきた。

林業においては、造林事業や間伐事業などを推進するため林業専用作業道を整備するとともに、未利用間伐材を燃料とする木質バイオマス発電施設やチップ製造施設整備に対して補助を実施した。

水産業においては、捕る漁業から育てる漁業への転換を目指し、並型魚礁の設置やアワビの稚貝など各種放流事業を実施するとともに、イワガキの養殖場の造成や漁港の改修を実施するなど生産基盤を整備した。

観光レクリエーションを中心とする第三次産業については、地域の情報発信施設である月山あさひ博物村の整備や、六十里越街道トレッキングを通し地域の歴史文化資産を観光資源として活用するための環境整備を行い、地域資源を活用した観光レクリエーション事業の活性化を図った。

②交通通信体系の整備

交通通信体系の整備については、市道を中心に農道や林道を整備したほか、冬期間の交通確保のための除雪体制の整備や路面消雪事業等を実施した。地上デジタル放送開始に伴ってCATVスタジオ機器施設整備事業や辺地共聴施設の改修事業を行うとともに、防災行政無線更新に伴う音声告知整備事業を実施した。

また、公共交通の維持確保のための交通事業者に対する補助や高齢者向けのバス定期に対する支援も実施した。

③生活環境整備

生活環境整備については、耐水性貯水槽、消火栓等の防災施設の充実を図ったほか、上水道や簡易水道、公共下水道やごみ焼却施設などの整備により、快適な居住環境の向上に努めてきた。

④福祉・医療関係

福祉・医療関係については、保育園の統合に伴い、保育施設の新築や改修を実施し、併せて園児の通園も支援した。医療の確保では、直営診療所や健康の地域づくりの拠点である高齢者活動支援施設の活用を図り、高齢社会に対応した健康相談、保健指導及び各種検診を実施し、健康づくりを推進した。

⑤教育文化施設の整備

教育文化施設の整備については、中学校改築事業や小学校の耐震対策事業を実施したほか、総合運動場の照明設備等の改修やスクールバスの整備を進め、教育活動の場の充実を目指してきた。また、住民の身近な拠点施設である公民館類似施設の改修に対する補助を実施し、譲渡を受けた住民自治組織の負担軽減を図った。

⑥集落の整備

集落の整備については、過疎集落活性化を目的として集落支援員を配置し、集落ビジョンづくりをはじめとした集落対策を実施することにより、地域住民が主体となった地域づくりを推進した。また、高齢化率が高い地域に地域おこし協力隊を配置し、地域に不足していたマンパワーを補うだけでなく、

情報発信をはじめとした様々な活動を実施することにより、地域の活性化に繋がった。

(ウ) 現在の課題

人口の少子高齢化や地域人口の減少は、市全域で進んでおり、特に合併前から過疎地域に指定されている朝日地域、温海地域では極めてその傾向が著しく、今後の過疎地域の集落の暮らしの維持が懸念されている。このため、過疎地域の集落においては、農林水産業の維持、雇用の場の確保、医療・買い物などをはじめとした基礎的サービスを支える生活交通の確保など、依然として多くの課題を抱えている。

特に、地理的・地形的条件の厳しい地域においては、これまで集落で行ってきた公民館、消防施設、水路の維持管理等の共同作業を、集落内だけで対応することが困難になっているところや、消防や自主防災活動などの地域防災力が低下しているなど、住民生活に直接かわる問題も生じている。

また、集落の生活基盤となっている農林業などの衰退により、山林・農地が荒れていく中で、耕作放棄地が増加するとともに、鳥獣被害が拡大し、農業の維持がますます困難になっていることや、森林の荒廃により、水源涵養や里山の生物多様性の確保など、公益的機能にも影響を及ぼすことが懸念されるなど、深刻な状況にある。

一方、本市は、東北一広い面積を有し、朝日地域、温海地域の一带は、東南部に出羽三山、朝日連峰を中核とする広大な山岳・丘陵地帯が続いており、本市中山間地域は、そこに豊かな森林地帯が形成され、美しい景観をみせながら、優れた木材や特産林産物など、多くの森の恵みを市民にもたらしてきた。また、自然災害や地球温暖化の防止、良質な水源の涵養など公益的機能を担い、貴重な伝統文化、生活文化を今に残している。

こうした中山間地域の持つ文化的かつ公益的な役割・意義というものを十分に認識し、それを損なうことなく、新たな対策を講じることが重要である。

(エ) 今後の見通し

国立社会保障・人口問題研究所の推計によれば、本市の人口は、平成27年の129,652人(国勢調査)から、令和7年には113,800人、令和12年には105,651人、令和17年には97,494人、令和22年には89,194人に減少すると予測されている。

この間の本市の年齢別人口は、少子高齢化の進行により、平成27年(国勢調査)には、年少人口が11.9%、生産年齢人口が56.1%、老年人口が32.0%であったものが、令和7年には、年少人口が10.5%、生産年齢人口が52.0%、老年人口が37.4%、令和12年には、年少

人口が11.1%、生産年齢人口が50.7%、老年人口が39.2%、令和17年には、年少人口が9.6%、生産年齢人口が49.7%、老年人口が40.6%、令和22年には、年少人口が9.3%、生産年齢人口が47.6%、老年人口が43.1%になるものと予測されている。

ウ 産業構造の変化、地域の経済的な立地特性、都道府県の総合計画等における位置付け等に配慮した市町村の社会経済的発展の方向の概要

農林水産業は、今後とも当地域の優れた特性を生かし、持続的に発展する基礎的な産業と位置付ける。そのため、意欲のある担い手が積極的に経営の安定・拡充に取り組み続けて行けるよう、総合的観点から農林水産業の維持・再生・振興に努める。

また、食文化や絹織物業など伝統ある地域産業を守り育てることも含め、工業集積の充実・強化を促しながら、農商工連携の促進、技術革新の進展に対応した知識集約型産業の誘致などにより新産業の集積を促し、力強い地域経済を構築する。そして、今後も多様で魅力ある就業機会を創出し、若者が将来に向けて希望を持ち、意欲を強めて努力して行くことを促すように必要な環境づくりに努める。

さらに、鶴岡市には農業と工業、そして公益の分野と生命科学を対象にする高等教育研究機関が設置され、高度で先端的な教育研究活動を活発に展開しており、山形大学の農学部や鶴岡工業高等専門学校は、開設以来、その役割を大きく果たしてきた。さらに平成の年代に入って、慶應義塾大学の先端生命科学研究所と東北公益文科大学大学院が活発な研究教育活動を始められ、研究所ではすでに世界的に高く評価される研究成果を次々に挙げている。この研究所の高度な活動成果をもとに、この研究機能がわが国の学術研究都市の一クラスターとして位置付けられるようにも促していく。

今後は、地域社会の振興・発展にとって知識の果たす役割が一層大きくなっていくと予想され、こうした高度な教育研究活動が行われることは、鶴岡市の将来にとって極めて意義深く、今後ともこれらの機関と市内の住民や産業との協調にも配慮しながら、機能の一層の充実・強化を促進する。

また、庄内地域の中核都市として、必要な都市基盤を充実するとともに、高速交通ネットワークの拡充により、国内外との交流を活発化して地域の活力を高め、一層存在感のある都市づくりを目指す。

(2) 人口及び産業の推移と動向

ア 人口の推移と動向

昭和35年、本市の人口は167,810人であったが、55年後の平成27年には129,652人となって38,158人減り、22.7%の減少率となった。

年代別の推移では、0歳～14歳の年少人口が72.1%減少しているのに対し、65歳以上の老年人口は約4倍以上増加している。

また、総人口における減少率は進んでおり、平成2年からの15年間で5.6%、平成17年からの10年間で8.9%減少している。平成2年には、若年者比率と高齢者比率が逆転し、平成27年には若年者比率が12.0%、高齢者比率が31.9%となるなど少子高齢化傾向が顕著である。

今後もこの傾向は続くものと思われ、地域社会の活力を維持するうえで深刻な問題となっている。

イ 産業の推移と動向

第一次産業の就業者は、昭和35年の37,645人から減少の一途をたどり、平成27年には6,095人となり、昭和35年に比べ実に31,550人(△83.8%)の急激な減少を示している。全体に占める割合は、昭和35年の48.4%から平成27年には9.4%と急激に減少しているが、ここ15年間は緩やかな減少傾向となっている。第二次産業の就業者は、第一次産業の減少に伴い増加を見せてきたが、就業人口全体に占める割合はここ15年間はほぼ横ばいである一方、就業者数は減少している。サービス産業の就業者の増加に伴い、第三次産業の就業人口全体に占める割合は増加傾向が続いているが、ここ10年間の就業者数はほぼ横ばい状態となっている。

今後とも就業人口の割合としては、第一次産業はゆるやかな減少、第三次産業の増加が見込まれるが、昭和35年以降、就業者人口総数は減少傾向にあるため、実就業者人口については第二次産業の減少、第三次産業はほぼ横ばいに推移することが見込まれる。

表1-1(1) 人口の推移(国勢調査)

区分	昭和35年		昭和50年		平成2年		平成17年		平成27年	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	
総数	人 167,810	人 150,348	% △ 10.4	人 150,840	% 0.3	人 142,384	% △ 5.6	人 129,652	% △ 8.9	
0歳～14歳	55,017	33,311	△ 39.5	28,024	△ 15.9	19,698	△ 29.7	15,347	△ 22.1	
15歳～64歳	103,039	101,060	△ 1.9	97,026	△ 4.0	84,922	△ 12.5	72,430	△ 14.7	
うち15歳～29歳(a)	39,358	32,194	△ 18.2	24,213	△ 24.8	20,552	△ 15.1	15,499	△ 24.6	
65歳以上(b)	9,754	15,977	63.8	25,790	61.4	37,764	46.4	41,303	9.4	
(a)/総数 若年者比率	% 23.5	% 21.4	-	% 16.1	-	% 14.4	-	% 12.0	-	
(b)/総数 高齢者比率	% 5.8	% 10.6	-	% 17.1	-	% 26.5	-	% 31.9	-	

表1-1(3) 人口の見通し

	平成27年	令和2年	令和7年	令和12年	令和17年	令和22年	令和27年
社人研推計	129,652	121,881	113,800	105,651	97,494	89,194	80,892
年少人口	15,378	13,666	11,981	10,633	9,371	8,296	7,276
	11.9%	11.2%	10.5%	10.1%	9.6%	9.3%	9.0%
生産年齢	72,777	65,337	59,202	53,595	48,501	42,478	37,144
	56.1%	53.6%	52.0%	50.7%	49.7%	47.6%	45.9%
老年人口	41,497	42,878	42,617	41,423	39,622	38,420	36,472
	32.0%	35.2%	37.4%	39.2%	40.6%	43.1%	45.1%

表1-1(4) 産業別人口の動向(国勢調査)

区分	昭和35年		昭和50年		平成2年		平成17年		平成27年	
	実数	比率	実数	比率	実数	比率	実数	比率	実数	比率
総数	人 77,793	-	人 74,427	-	人 77,706	-	人 71,557	-	人 64,816	-
第一次産業	37,645	48.4%	20,448	27.5%	11,814	15.2%	7,656	10.7%	6,095	9.4%
第二次産業	12,515	16.1%	19,819	26.6%	27,834	35.8%	22,292	31.2%	18,457	28.5%
第三次産業	27,615	35.5%	33,886	45.5%	38,011	48.9%	41,317	57.7%	39,089	60.3%

(3) 市町村行財政の状況

ア 行政の状況

本市の行政組織は、合併前の1市4町1村の行政組織を基礎として、本所と5つの地域庁舎（支所）を基本に構成されており、令和3年4月1日現在の職員数は、1,906人である。今後、高度化・多様化する行政課題に的確に対応するため、市民との協働を促進しつつ、行財政システムの再構築を断行するとともに、急速に進展することが見込まれる地方分権のしっかりとした受け皿づくりを進める必要がある。

イ 財政の状況

令和元年度の歳入総額は平成22年度と比べ12.7%の増加となっている。また、令和元年度の歳出総額は、平成22年度と比べ16.7%の増加となっている。歳出のうち、義務的経費が61.4%、投資的経費が63.6%の増加となっている一方で、それ以外の経費については61.8%減少している。

財政力指数については、平成22年度が0.432、令和元年度が0.420となっており、財政力は脆弱な状況にある。

地方債については、公債費負担比率は、平成22年度が18.9%、令和元年度が17.4%、実質公債費比率は、平成22年度が15.8%、令和元年度が6.1%と改善しているが、今後も地方債の適正化に向けた取組を進めていく必要がある。

経常収支比率については、平成22年度が87.9%、令和元年度が92.5%となっており、財政の弾力性が乏しくなっている。

表1-2(1) 市町村財政の状況

区分	平成22年度	平成27年度	令和元年度
歳入総額 A	67,224,466	70,533,373	75,741,799
一般財源	39,750,714	43,046,654	42,021,095
国庫支出金	8,092,221	7,344,916	10,282,984
都道府県支出金	4,445,044	5,394,490	5,375,333
地方債	8,092,300	5,864,100	10,949,100
うち過疎債	225,400	819,300	5,321,900
その他	6,844,187	8,883,213	7,113,287
歳出総額 B	63,648,082	65,831,411	74,265,675
義務的経費	30,669,285	48,244,325	49,504,473
投資的経費	9,686,027	6,793,876	15,852,733
うち普通建設事業	9,491,731	6,793,876	14,977,016
その他	23,292,770	10,793,210	8,908,469
過疎対策事業費	1,881,324	923,507	6,760,425
歳入歳出差引額 C(A-B)	3,576,384	4,701,962	1,476,124
翌年度へ繰越すべき財源 D	468,719	88,188	204,995
実質収支 C-D	3,107,665	4,613,774	1,271,129
財政力指数	0.432	0.420	0.420
公債費負担比率	18.9	18.2	17.4
実質公債費比率	15.8	8.5	6.1
起債制限比率	—	—	—
経常収支比率	87.9	89.7	92.5
将来負担比率	121.3	61.5	54.4
地方債現在高	77,934,583	73,142,056	78,481,492

表1-2(2) 主要公共施設等の整備状況

区分	昭和55年度末	平成2年度末	平成12年度末	平成22年度末	令和元年度末
市町村道	1,060,578	1,261,251	1,416,866	1,501,171	1,516,856
改良率(%)	46.3	64.1	74.5	78.5	79.0
舗装率(%)	47.2	78.0	86.3	90.2	90.6
農道					
延長(m)	-	-	-	700,534	616,668
耕地1ha当たり農道延長(m)	57.9	61.8	73.1	-	-
林道					
延長(m)	-	-	-	313,455	323,283
林野1ha当たり林道延長(m)	4.1	4.6	4.8	-	-
水道普及率(%)	96.3	99.1	99.4	99.7	99.6
水洗化率(%)	-	-	77.8	82.1	95.5
人口千人当たり病院、診療所の病床数(床)	11.4	12.5	12.9	12.3	12.4

資料：公共施設状況調

(4) 地域の持続的発展の基本方針

本市の行政区域面積は、東北最大であるとともに、そのうち約7割を林野が占めており、集落等の居住区域も散在している。一方、市の中心部の市街地には、一定程度の都市機能の集積があるものの、行政区域のほとんどを占めるそれ以外の地域については、なお社会基盤の整備が十分でない状況にある。

このため、市域全域において、一定の行政サービスを提供し、地域の均衡ある発展を図るため、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法等の支援措置を活用しながら、国県市道の体系的整備や情報・通信サービスの環境整備など、市全域の一体化促進に配慮しつつ総合的に地域の自立を促進していく必要がある。

(4)－1 持続的発展に必要な視点

ア 住民の暮らしと安全安心の確保

過疎地域において、住民が地域に住み続けられる環境を維持するためには、過疎地域の課題を踏まえた生活環境の整備を進めていく必要がある。公共交通の確保や、買い物支援、雪対策、自然災害の防止などは、住民が安心して地域で暮らすための重要な課題となっている。

また、子育て環境や医療の充実、働く場の確保などは、地域の担い手や移住を希望する者にとって重要な要素であることから、これらの取組を推進し、条件不利により生じる生活格差の是正を図りつつ、住民が将来にわたり、安全に安心して暮らすことができる持続可能な地域づくりを進めていく。

イ 地域資源を活用した魅力の創造

本市は、広大な林野の豊かな森林資源や茫洋と広がる日本海の海洋資源、これらと連続する田園や農山漁村の個性豊かな地域環境など、他に類をみない恵まれた自然や文化を有している。また、先人たちのたゆまぬ努力で培ってきた技術によって営まれ、風土を生かして育まれる多彩な農林水産物に支えられた食文化は、世界が認めるユネスコ食文化創造都市として評価されている。

農林水産業については、これまで守り育ててきた自然や食文化を支えている基幹産業の農林水産業を維持・発展させていくため、生産拡大と所得向上を目指して、市外から多くの人を呼び込み、夢と希望を持って新しいことにチャレンジできる魅力ある農林水産業と活力ある農山漁村を形成していく。

商工業や観光については、先人から受け継がれてきた技術や技能、優れた研究教育基盤や自然環境、歴史・文化など豊かで多様な地域資源を生かし発展させていくとともに、観光ニーズの多様化や社会の

変化に的確に対応し、観光誘客など多様な国内外との交流を積極的に推し進め、地域の魅力的な資源を生かした商工観光産業の活性化と多様な交流の促進により、若者をはじめ多くの人を惹きつける地域づくりを進めていく。

また、地域文化の振興については、市民主体の芸術活動を促進するとともに、地域特有の歴史や文化、風土に根ざし受け継がれてきた文化財を適切に保存継承し、文化財を核にした地域活性化や観光振興を図る。

ウ 集落の維持・活性化と広域化による対応

過疎地域において、今後もコミュニティ機能を維持していくためには、住民一人ひとりが主体的に地域づくりに関わり、地域の課題解決に取り組むことが重要であり、住民主体の地域づくりを行うための主体となる「地域運営組織」や「広域コミュニティ」等の取組をさらに推進していく必要がある。

また、住民主体の地域づくりを進めるにあたっては、多様な世代が地域づくり活動を通じて、地域に誇りを持ち、自らが主体となって、地域の課題解決に率先して取り組む環境整備を行いながら、地域づくりを担う人材の育成・確保を図っていくことが重要となっている。また、その際には、移住者や地域おこし協力隊などほか、関係人口などの外部人材の力を借りながら、地域の課題を「我が事化」し、地域と行政が一体となって解決に向けて取り組んでいくという体制の構築を促進していく。

さらに、地域づくりを担う次世代の人材を育成していくためには、幼少期のうちから地域を知り、郷土を愛する心を育成すること大切であり、学校や公民館などの社会教育施設と連携した地域づくり活動への取組を推進していく。

(4)－2 新たな潮流への対応

エ 人の流れの創出と新たな担い手の育成

近年、都市部の若者の間での「田園回帰」の潮流の高まりや、今般の新型コロナウイルス感染拡大による地方分散の流れが加速していることから、この機を捉え、密を避けつつ自然が豊かな環境で、いきいきと暮らすことができる過疎地域の魅力を磨き上げ、都市部の移住希望者への情報発信や、都市部と過疎地域の連携・交流など新たな人の流れを創出する取組を推進していくことが重要である。

また、地域外から継続的に地域に関わる、いわゆる「関係人口」も地域の新たな担い手として位置づけ、地域住民との交流や地域活動への参加など、地域との関わり方を創出していく。

オ デジタル技術の活用

国は、AIやIoT、ICT、5Gなどの革新的技術を活用した超スマート社会「Society5.0」の実現に向けた取組を進めており、新型コロナウイルス感染症拡大による新しい生活様式の普及などから、市内の住民・企業においてもリモートワークが広がるなど、デジタル化の動きが急速に進展している。

担い手不足が深刻化する過疎地域において、革新的技術の活用は、条件不利を補い、少ない人口で地域社会を維持・発展させるための有効な手段として期待されており、今後は、本市においても、市民、団体、企業、高等教育機関等との連携を図りながら、「誰一人取り残さない、持続可能で多様な幸せを実感できる地域社会の実現」を目指し、デジタル技術やデータ活用を通して、市民の利便性や行政サービスの向上等を図る総合的なデジタル化を推進していく。

(4)－3 地方版総合戦略との関連

市では令和2年3月に「第2期 鶴岡市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、人口減少に歯止めをかけるべく、以下の4つの基本目標と2つの横断的な目標を定め、地方創生に係る各種施策を講じることとしている。その理念は過疎地域の持続的発展を目指す本計画にも通じるものであるため、地方版総合戦略と本計画に掲げた各種施策を着実に実行することにより、人口減少を克服し活力ある地域を今後も維持するものとする。

第2期 鶴岡市まち・ひと・しごと創生総合戦略に定める目標

基本目標

1 安心して働いていくためのしごとをつくり、担い手を育てる

- ・ 付加価値の高い地域産業や魅力あるしごとづくりの促進
- ・ 農林水産業の成長産業化の推進
- ・ いきいきと働くことができる環境づくり
- ・ ふるさと鶴岡を愛する教育の推進

2 ひとの交わりを加速させ、移住者や関係人口を増やす

- ・ 移住・定住・地元回帰の促進
- ・ 関係人口・交流人口の拡大

3 結婚・出産の希望を持つひと、子育てするひとを全力で応援する

- ・ 結婚支援の推進
- ・ 妊娠・出産・子育ての支援
- ・ 男女共同参画の気運の醸成

4 地域の支え合いを通じて、まちの安全を守り、活気を生み出す

- ・ まちの賑わい創出と支え合うコミュニティの形成
- ・ 安全・安心な暮らしを守る

横断的な目標

1 多様な人材の活躍を推進する

2 新しい時代の流れを力にする

(5) 地域の持続的発展のための基本目標

【目標値】

・人口に関する目標

	2020 (R2) <現状値>	2025 (R7) <目標値>
転入者数と 転出者の数の差	▲427 人	▲159 人

	2019 (R1) <現状値>	2025 (R7) <目標値>
合計特殊出生率 (出生数)	1.43 (742 人)	1.73 (789 人)

(6) 計画の達成状況の評価に関する事項

本計画を推進するにあたっては、PDCA サイクルに基づき、毎年度、議会に対して、数値目標等の達成状況と、実施した施策・事業の効果を検証する。

(7) 計画期間

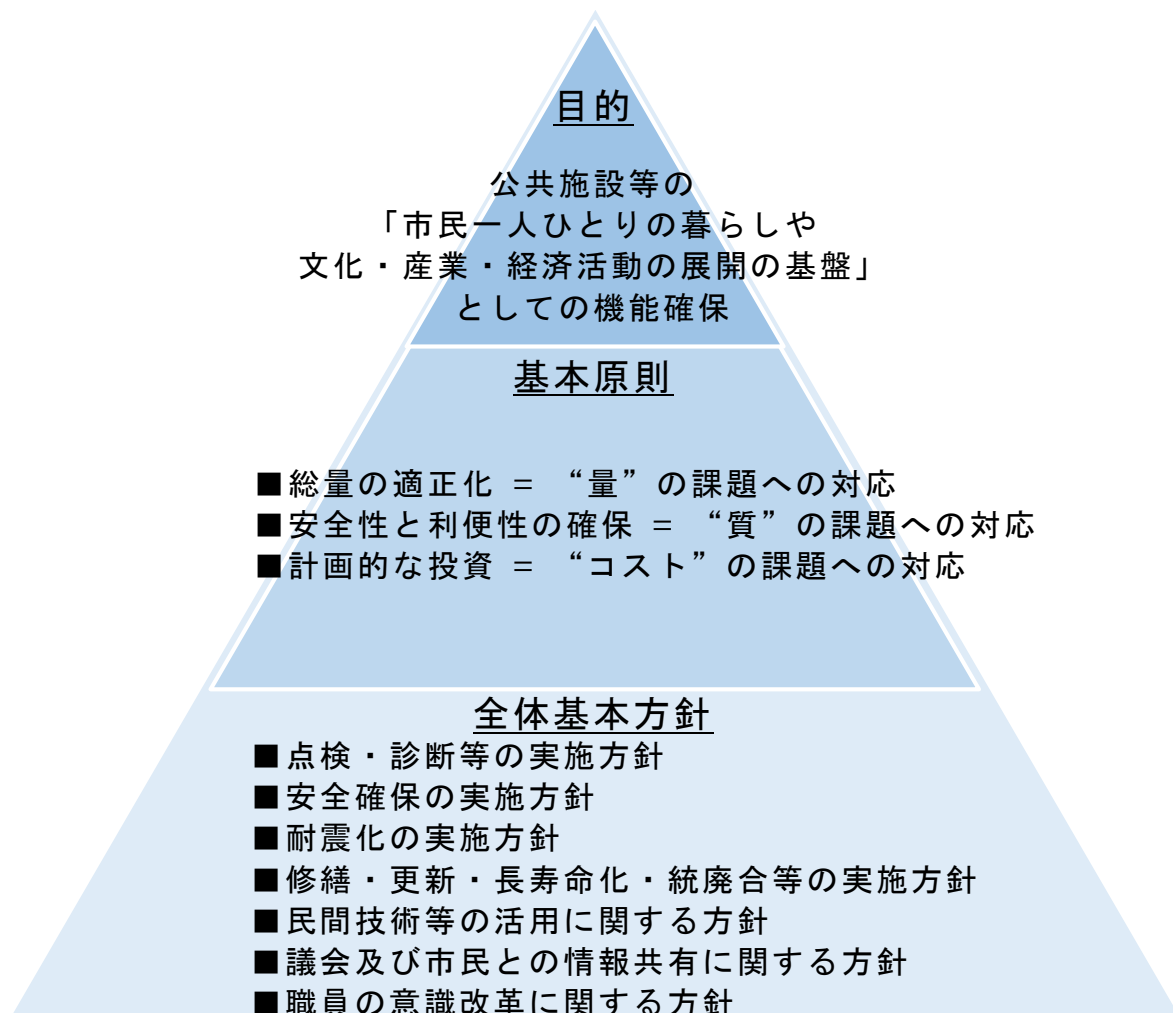
計画期間は、令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5箇年とする。

(8) 公共施設等総合管理計画との整合

本市の公共施設等は、「少子高齢化に伴う人口減少と市民ニーズの変化」、「施設の老朽化」、「更新等に係る財政負担の一定期間への集中」といった状況に直面している。

このような状況に対し、「鶴岡市公共施設等総合管理計画」では、公共施設等が「市民一人ひとりの暮らしや文化・産業・経済活動の展開の基盤」として機能し続けるよう、「公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する方針（基本原則、全体基本方針）」及び「施設類型別基本方針」を定めている。

本計画においても、「鶴岡市公共施設等総合管理計画」の考え方を踏まえ、財政負担の軽減・平準化を図りながら、一方で、必要な投資をしっかりと見極め、着実に実施していく必要がある。



2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成

(1) 移住・定住

ア 現況と問題点

【背景・現状】

人口減少、少子高齢化が急速に進む地域では、地域力の維持・強化を図るために、地域づくりの担い手の育成・確保が大きな課題の一つとなっている。

一方、社会の成熟化などに伴い、働き方や生き方の価値観が多様化しており、情報通信技術の普及によりテレワークが進展し、勤務地にとらわれない働き方が可能となっている。また、働き方改革などによりの、二地域居住や複数の地域を往復して生活・就労する人も増加しており、新型コロナウイルス感染症拡大により地方で暮らすことへの関心が高まっている。

【問題点】

地方移住に関心を持ち、具体的な行動に移していくためには、いくつかの課題がある。

(ア) 情報発信

移住希望者が移住候補地など必要とする情報を容易に見つけられることが重要であり、専用のウェブサイトやリーフレットなどによる情報発信や、動画などにより移住後の生活がイメージできること、実際に移住した人の声を聞けることが必要である。

(イ) 相談体制

移住希望者が、抱えている不安を解消・軽減にさせるためには、気軽に相談でき、個々の事情に応じたアドバイスができる体制が必要である。

(ウ) お試し体験

初めての土地での生活は多くの不安が伴うことから、移住前のトライアルとして、本市を深く知ってもらうための機会を提供することが、移住を決断する際の重要な判断材料になっている。

(エ) 移住支援

移住にあたっては、仕事、住まい、地域との関わりなど様々な不安が生じることから、それらの不安を軽減するために支援することで、移住したことの満足感に繋がり、その後の定住に結び付く。

イ その対策

【施策の方向性】

人口減少の進行が予測されるなか、流出人口の抑制と流入人口の増加を図るため、首都圏在住者などに対する鶴岡のPR活動やUIターンに関する相談事業、受入企業などの情報発信、地域の魅力や課題を知る機会の提供などを通し、本市への移住・定住を促進する。

(ア) 情報発信

移住者だけでなく、地域で活躍している人、起業で活躍している人を積極的に掘り起し、県外在住者に対して、鶴岡ならではの魅力ある暮らしを積極的に発信する。

(イ) 相談体制の強化

移住コーディネーターを配置し、きめ細かな相談対応と、関係機関との連携による相談体制を強化する。また、首都圏で開催されるイベントに積極的に出展し、移住潜在層の掘り起こしを行う。

(ウ) お試し体験

移住プログラムや多様な働き方の提案により、UIターンへの不安を解消する場と機会を提供する。

(エ) 移住支援

住まいに関する支援の充実や、移住者相互のネットワークの構築や情報共有、地域住民との交流の場を提供し、移住者が地域に定住できる環境づくりを行う。

【目標値】

- ・移住定住施策による移住件数（年間）

	2020(R2)年度 <現状値>	2025(R7)年度 <目標値>
移住定住施策による移住件数 (年間)	68件	75件

ウ 事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	備考
1 移住・定住・ 地域間交流の促 進、人材育成生 活環境の整備	(4) 過疎地域持続的発展特別事業			
	移住・定住	移住・定住促進事業	鶴岡市	
		婚活支援事業	鶴岡市	
		温海地域支援ネットワーク推進事業	鶴岡市	
		多文化共生推進事業	鶴岡市	
		リモートワーク・ワーケーション推進 支援事業	鶴岡市	

※過疎地域持続的発展特別事業の効果が将来に及ぶ旨等は、巻末の「事業計画（令和3年度～7年度）
過疎地域持続的発展特別事業分」の一覧表に記載する。

(2) 地域間交流の促進

ア 現況と問題点

【背景・現状】

本市の国内の兄弟都市、姉妹都市、友好都市等とは、各都市を代表する祭りやイベントでの観光、物産の紹介のほか、市民の各年代様々な分野で相互交流活動を実施し絆を深めてきた。

また、国際友好都市とは、子ども（児童・生徒）や友好団体などによる相互交流を実施し、国際感覚を身につけ世界で活躍できる人づくりや、国際理解の取組を支援してきた。

種類	相手先	盟約日/締結日	備考
兄弟都市	鹿児島市	昭和44年11月7日	旧鶴岡市
友好都市	江戸川区	昭和56年5月25日	旧鶴岡市
姉妹都市	北海道木古内町	平成元年4月27日	旧鶴岡市
姉妹都市	北海道名寄市	平成8年8月1日	旧藤島町
友好都市	東京都新島村	昭和59年11月15日	旧羽黒町盟約
友好協力協定	東京都墨田区	平成9年7月14日	旧朝日村締結
友好都市	鹿児島県曾於市	平成13年10月17日	旧温海町姉妹盟約
姉妹都市	ニューブランズウィック市 (米国ニュージャージー州)	昭和35年6月10日	旧鶴岡市盟約
友好都市	ラフォア市 (仏領ニューカレドニア)	平成7年2月9日	旧鶴岡市盟約
友好協力都市	尚志市 (中国黒龍江省)	平成12年10月25日	旧温海町調印

【問題点】

(ア) 国内都市交流の推進

交流のきっかけとなった歴史や文化的背景を基に、人口減少等を踏まえ、双方にとって有益となる交流（物産販売、特産品の導入、SDGsに即した取組など社会、産業、経済面での交流・連携）を拡大し、地域活性化を図ることが重要である。

(イ) ふるさと会の組織活性化

新規会員登録者数が少なく、若い会員の不足などにより会員の高齢化が進み、交流機会の減少が想定されることから、会員の拡大に向けた若い世代への情報発信を強化するなど、交流増加に向けた新たな取組・

内容の検討が必要である。

(7) 国際都市交流の推進

国際姉妹都市、友好都市との交流は、児童・生徒を中心とした相互交流事業に力を入れており 20 年以上の交流となっているが、市民・行政・民間等の取組が少ない。

イ その対策

【施策の方向性】

(7) 国内都市交流の推進

これまで培われてきた国内の都市交流を進め、市民による文化、スポーツなどの幅広い交流を展開し、郷土愛の醸成や交流人口の拡大による地域の活性化を図る。また、交流を通じて築かれた人的ネットワークを活用し、観光や物産をはじめとする市政情報のPRなどに取り組むとともに、SDGs、自然環境などをテーマとした施策連携にも取り組み、地域産業の振興や持続可能な社会づくりなどにつなげていく。

(4) ふるさと会の組織活性化

各地域出身者による「ふるさと会」の活動を支援するとともに、人材ネットワークを通じた情報発信を行い、観光・企業誘致・移住等の地域振興の基盤整備をめざす。

(7) 国際都市交流の推進

これまでの友好都市や姉妹都市との交流の歴史を踏まえ、国際都市交流を一層推進するとともに、国際的な感覚を備えた若者の育成を図る。また、ユネスコ創造都市ネットワークに関連する都市交流をはじめ、幅広い国際交流が行われるための環境づくりを推進していく。

【目標値】

(7)～(4) 国際都市交流の推進、ふるさと会の組織活性化

・行政及び民間における相互交流件数

	2020 (R2) 年度 <現状値>	2025 (R7) 年度 <目標値>
行政及び民間における相互交流件数	6 件	20 件

(ウ) 国際都市交流の推進

- ・外国語講座及び日本語講座受講者数

	2020(R2)年度 ＜現状値＞	2025(R7)年度 ＜目標値＞
外国語講座及び日本語講座受講者数	1,114人	1,279件

ウ 事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	備考
1 移住・定住・ 地域間交流の促 進、人材育成	(4) 過疎地域持続的発展特別事業			
	地域間交流 の促進	地域活性化起業人材活用事業	鶴岡市	
		「子どもの村学園」国際交流派遣事業	鶴岡市	
		東京事務所管理運営事業	鶴岡市	
		東京事務所各種活動事業	鶴岡市	
		ニューブランズウィック市交流推進事業	鶴岡市	
		ラフォア市交流推進事業	鶴岡市	
		友好都市江戸川区民まつり参加事業	鶴岡市	
		国内姉妹都市等交流活動促進事業	鶴岡市	
		ふるさと会支援事業	鶴岡市	
		江戸川区友好都市盟約40周年記念事業	鶴岡市	
		名寄市姉妹都市盟約25周年記念訪問事業	鶴岡市	
		曾於市友好都市姉妹盟約締結20周年記念事業	鶴岡市	
		藤島地域首都圏大学・農業農村マッチング事業	鶴岡市	
櫛引地域都市農村交流促進事業	鶴岡市			
小・中学校児童生徒国内交流事業	鶴岡市			

※過疎地域持続的発展特別事業の効果が将来に及ぶ旨等は、巻末の「事業計画（令和3年度～7年度）
過疎地域持続的発展特別事業分」の一覧表に記載する。

(3) 人材育成

ア 現況と問題点

【背景・現状】

人口減少、少子高齢化の進行は、地域が抱える困りごとや課題に対して、担う側の人材不足を招いている。

本市では、地域ビジョンの策定プロセスを通じて、地域を知り、地域の未来に対して、様々な人たちと話し合う場を作り、地域づくり人材の発掘・育成を進めている。

また、地域の実情に応じた市民の自発的な学習活動や、学びの成果を生かした地域づくりの実践が活発に展開されるよう、その機会と学習情報の提供を行っている。

【問題点】

(7) 地域、学校、高等教育機関との連携

地域、地元企業、高等教育機関との連携により、地域の大人と関わりながら、多様な学びや体験活動を通して、子どもたちの探究心や自立心、郷土に対する誇りと愛着を育むことが重要である。

(4) 地域活動の促進

地域づくりの経験は、早い段階から地域に関わり、地域課題を「我が事」として捉え、地域の声や困りごとに気付くことが重要である。また、地域づくりの担い手には、地域の中にいるからこそ気付くことと、地域から一歩外へ出て地域を俯瞰するからこそ気付くことの2つの視点が重要であり、その気付きから行動に繋げていくための挑戦の場の創出が必要である。

(9) 誰もが活躍できる環境の整備

地域づくりを進めるにあたっては、その時々状況に応じて、自分達で考え、決め、行動できるようになることが重要であり、そのためにも女性や若者などあらゆる人たちが地域づくりに関わることのできる環境が必要である。

イ その対策

【施策の方向性】

(7) 地域、学校、高等教育機関との連携

個人の生きがいづくりや地域課題解決に必要な知識を身に付けるため、高等教育機関や地元企業、関係

機関と連携し、多様な学習機会の提供を行う。また、高等教育機関等による人材育成や情報発信への支援を通じて、本市を支える人材の流入と定着を促し、次世代を担う人づくりを進める。

(イ) 地域活動の促進

社会活動に参画する中で、人と人とのつながりを通して自ら考え地域課題を見つけ、課題解決のための実践や、他者と協働する経験を促し、社会力を持つ人間性豊かな自立した人づくりを進める。また、地域の大人と関わりながら、豊かな自然環境の中での多様な学びや体験活動を通して、子どもたちの探究心や自立心、郷土に対する誇りと愛着を育み、心身共に元気でたくましい成長を促進する。

(ウ) 誰もが活躍できる環境の整備

多様性を認め合う共生の意識や国際感覚を高め、あらゆる分野において、立場や性別に関わらず誰もが活躍できる環境を整備していく。

【目標値】

(ア)～(イ) 地域、学校、高等教育機関との連携、地域活動の促進

・全国学習状況調査における割合

	2019 (R1) ＜現状値＞	2025 (R7) ＜目標値＞
自己肯定感を感じている子どもの割合	80.6%	84%
他者との協働や共生について考えている子どもの割合	54.9%	57%
学んだことを日常に生かそうとする子どもの割合	80.1%	87%

※「9 教育の振興 (1) 学校教育」においても同じ目標値を使用している。

(ウ) 誰もが活躍できる環境の整備

・地域ビジョン策定件数 (累計)

	2020 (R2) 年度 ＜現状値＞	2025 (R7) 年度 ＜目標値＞
地域ビジョン策定件数 (累計)	8 件	16 件

・住民自治組織の役員のうち女性役員の数

	2020(R2)年度 ＜現状値＞	2025(R7)年度 ＜目標値＞
住民自治組織の役員のうち女性役員の数	992人	1,488人

ウ 事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	備考
1 移住・定住・ 地域間交流の促 進、人材育成	(4) 過疎地域持続的発展特別事業 人材育成	輝く女性活躍推進プロジェクト事業	鶴岡市	
		男女共同参画推進事業	鶴岡市	
		SDGs 未来都市推進事業	鶴岡市	
		若者・子育て世代応援推進事業	鶴岡市	
		慶應義塾連携協定推進事業	鶴岡市	
		高等教育機関連携促進事業	鶴岡市	
		鶴岡総合研究所運営事業	鶴岡市	
		市民学習活動推進事業	鶴岡市	
		市民まちづくり活動促進事業	鶴岡市	
		ふじ管理エキスパート養成支援事業	鶴岡市	
		藤島歴史公園「Hisu花」から始まる地域づくり事業	鶴岡市	
		くしびき若者未来創造事業	鶴岡市	
		櫛引地域花いっぱい運動で環境美化推進事業	鶴岡市	
		朝日地域若者語らいの場ありのまま未来プロジェクト事業	鶴岡市	
		庄内農業高等学校地域連携事業	鶴岡市	
「ふるさと鶴岡を愛する子ども」育成推進事業	鶴岡市			

※過疎地域持続的発展特別事業の効果が将来に及ぶ旨等は、巻末の「事業計画（令和3年度～7年度）

過疎地域持続的発展特別事業分」の一覧表に記載する。

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

「鶴岡市公共施設等総合管理計画」の考え方を踏まえ、公共施設等の維持管理・修繕・更新等を中長期的視点で計画的に実施する。

3 産業の振興

(1) 農林水産業

(1)－1 農業

ア 現況と問題点

【背景・現状】

(ア) 農業を支える人材の育成確保

高齢化等の進行により基幹的農業従事者が年間 163 名程度減少している一方、新規就農者は年間 28 名程度にとどまっている。また、就農時のリスクが少ない雇用就農については、常雇いされた実人数が5年前に比べ 34.5%減少するなど担い手不足が深刻化している。

(イ) 地域経済を支える農業生産の拡大

平成 30 年の農業産出額は 326 億円（東北 3 位、全国 25 位）となっており、近年は増加傾向で推移している。また、農業産出額の構成割合は米が約 43%、園芸作物が約 47%となっており、米と園芸作物の両輪で本市の農業産出額を支えている。

水田農業については、ほ場整備率が 83%と高いが、大区画化率は低く、中山間地域を中心に未整備水田があることや、オープン灌漑の圃場では、水管理等の労力が負担となっていることから、ほ場の再整備の要望が高まっている。また、施設面では、カントリーエレベーター等の老朽化が進み、また、稼働率も低下しつつあるため、施設再編等の検討が必要な時期になっているが、具体的な計画には至っていない。

転作では、平坦部では大豆、山間部ではそばの作付が多くなっているが、収穫時期の遅れや降雨によって、品質・単収ともに左右されている。

園芸作物については、きゅうり、枝豆、ミニトマトの大規模団地化による生産拡大の取組による産地化と、だだちゃ豆、庄内砂丘メロン、庄内柿、ねぎなどの主要品目についてはブランド化の取組を強化し、付加価値向上及び販路拡大を進めている。

循環型農業については、市が有機農産物の登録認定機関となり、環境保全型農業を推進しているが、有機米・特別栽培米の作付割合は、令和 2 年度で 37%にとどまっている。また、畜産においては、生産者の高齢化や担い手不足及び長期的な飼料価格の高騰、周辺環境対策への負担などから、鶏農家を除き畜産農家数が減少している。

(ウ) 農産物の付加価値向上と販路拡大

本市は、日本で唯一のユネスコ食文化創造都市であり、食に関する豊富な資源を有する一方で、食文化

を支える在来作物は生産規模が小さい品目が多い。全国的な知名度がある農産物は、枝豆などの産地化が図られている一部品目に限られている。

また、農産物加工や産地直売などの6次産業化による、付加価値向上と販路拡大に取り組んでいる。

【問題点】

(ア) 農業を支える人材の育成確保

本市の特徴として親元就農に比べ域外や農外からの新規参入が少ない状況にあることから、農家の子弟など地域内の後継者育成を強化するとともに、域外や農外から新たに人材を呼び込み、担い手として育成する必要がある。また、雇用就農の受け皿となる高い生産力と安定した経営力を持つ企業的な経営体の育成が必要である。加えて、今後、収益性の高い労働集約型作物の作付拡大を推進するにあたり労働力不足が懸念されることから、地域農業を支える多様な労働力の確保が重要といえる。

(イ) 地域経済を支える農業生産の拡大

水田農業については、稲作による所得を確保するために、低コスト生産に向けた取組を強化する一方で、需要に応じた米生産を図るため、飼料用米や輸出米などの非主食用米の生産を拡大し、水田機能を維持したうえで収益力を強化していく必要がある。

園芸作物については、収益性の高い品目の生産拡大を図り、産出額の更なる拡大と複合的な農業経営の推進による農業者の所得向上を目指していく必要がある。また、冬期間の農業生産による所得の確保が課題となっており、周年農業のモデルを構築する必要がある。

循環型農業については、米以外の園芸品目等にも有機栽培等を拡大していくために、栽培技術の確立・普及に加え、堆肥センターの整備を通じて優良な堆肥を安定的に供給する必要がある。

中山間地域では、不整形や小区画の農地が多く、農地集積による規模拡大やコスト削減は困難であることから、地域の特性を活かした特色ある産地形成や収益力の強化が課題となっており、今後、農業従事者の高齢化や担い手不足により、農道、水路等の維持管理が困難になり、遊休農地や鳥獣被害の拡大が懸念されている。

(ウ) 農産物の付加価値向上と販路拡大

今後、園芸大規模団地の形成などによる産地化を推進するとともに、「鶴岡農産物ブランド」の確立を進め、付加価値向上・販路拡大に繋げていく必要がある。

また、6次産業化に取り組むにあたり、初期投資の負担がボトルネックとなることから、少ないリスクで6次産業化に取り組めるようソフト・ハード両面から支援する必要がある。加えて、旅館業や飲食業と

連携した消費拡大や観光業と連携した農業体験の推進など多様な農商工観連携を進める必要がある。

イ その対策

【施策の方向性】

(ア) 農業を支える人材の育成確保

新規就農者のさらなる確保に加え、地域農業をリードする経営感覚をもった農業経営者や年間を通じた雇用の受け皿となる企業的な経営体を育成する。また、生産を支える多様な労働力の確保に取り組む。

(イ) 地域経済を支える農業生産の拡大

米生産の収益性の向上や園芸作物の生産拡大、耕畜連携や生産、流通、消費が地域内で循環する農業を目指すとともに、中山間地域では、地域の資源と特色を活かした永続できる農業経営を実現し、交流人口の拡大による地域の活性化に取り組む。

(ウ) 農産物の付加価値向上と販路拡大

ユネスコ食文化創造都市の強みを生かした農産物のブランド化と情報発信により販売力の強化を図るとともに、農業の6次産業化や農商工観連携による付加価値向上と直売所や学校給食向けの生産支援などにより地産池消を推進する。

【目標値】

(ア) 担い手の育成・確保

- ・新規就農者数と新規参入者数（累計人数）

	2019 (R1)～ 2020 (R2) <現状値>	2019 (R1)～ 2023 (R5) <目標値>
新規就農者数	65 人 (年平均 33 人)	187 人 (年平均 37 人)
うち新規参入者数	18 人 (年平均 9 人)	72 人 (年平均 14 人)

(イ) 生産力向上と所得の向上

- ・農業産出額

	2018 (H30) <現状値>	2025 (R7) <目標値>
農業産出額	326 億円	376 億円
うち園芸作物 (野菜・果実・花き)	152 億円	182 億円

- ・有機米の作付面積

	2020 (R2) <現状値>	2025 (R7) <目標値>
有機米の作付面積	73ha	88ha

- (ウ) 農産物の販路拡大

- ・産直施設の販売額

	2019 (R1) <現状値>	2025 (R7) <目標値>
産直施設の販売額	10.5 億円	14.3 億円

ウ 事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	備考
2 産業の振興	(1)基盤整備			
	農業	園芸産地つるおかプロジェクト事業	鶴岡市	
		農業関連施設等維持管理事業	鶴岡市	
		県営かんがい排水事業（黄金1期地区）	鶴岡市	
		県営かんがい排水事業（黄金2期地区）	鶴岡市	
		県営かんがい排水事業（上堰・八ヶ村堰地区）	鶴岡市	
		県営かんがい排水事業（長沼堰地区）	鶴岡市	
		生産性向上土地基盤整備事業	鶴岡市	
		水田畑地化基盤強化対策事業	鶴岡市	
		県営基幹水利ストックマネジメント事業（渡前地区）	鶴岡市	
		農業水利施設ストックマネジメント事業（沖堰排水機場）	鶴岡市	
		水田農業低コスト・高付加価値化基盤整備事業（一本松地区ほ場）	鶴岡市	
		水田農業低コスト・高付加価値化基盤整備事業（岡山地区ほ場）	鶴岡市	
		水田農業低コスト・高付加価値化基盤整備事業（金森目2期地区ほ場）	鶴岡市	
		水田農業低コスト・高付加価値化基盤整備事業（宝谷地区ほ場）	鶴岡市	
		団体営土地改良事業（今野川第2地区）	鶴岡市	
		団体営土地改良事業（庄内赤川2地区）	鶴岡市	

	団体営土地改良事業（庄内赤川3地区）	鶴岡市	
(4) 地場産業の振興		鶴岡市	
加工施設	農業6次産業化推進事業	鶴岡市	
流通販売施設	施設管理事業	鶴岡市	
(10) 過疎地域持続的発展特別事業		鶴岡市	
第1次産業 (農業)	養蚕環境整備事業	鶴岡市	
	農地集積推進事業	鶴岡市	
	地域定住農業者育成プロジェクト事業	鶴岡市	
	農業人材育成確保事業	鶴岡市	
	藤島地域次世代を担う子供たち食農体験事業	鶴岡市	
	藤島地域人と環境にやさしい農業推進事業	鶴岡市	
	藤島地域地産地消推進事業	鶴岡市	
	藤島農産物元気事業	鶴岡市	
	地域まちづくり未来事業（藤島、事業推進員）	鶴岡市	
	くしびきフルーツ振興プロジェクト事業	鶴岡市	
	温海地域在来作物振興事業	鶴岡市	
	温海地域小ロット農産物生産振興事業	鶴岡市	
	循環型農業拡大推進事業	鶴岡市	
	環境保全型農業支援事業集	鶴岡市	
	農商工観連携推進事業	鶴岡市	
	農産物ブランド化推進事業	鶴岡市	
	在来作物次世代伝承事業	鶴岡市	
	羽黒地域「ブルーベリーの里」づくりプロジェクト事業	鶴岡市	
	羽黒地域アスパラガス産地再生事業	鶴岡市	
	朝日地域山の恵み産地化事業	鶴岡市	
朝日地域山ぶどうワイン販わい支援事業	鶴岡市		
中山間地域等直接支払交付金事業	鶴岡市		
施設管理事業	鶴岡市		
鳥獣被害対策事業	鶴岡市		

	農業関連施設等維持管理事業	鶴岡市	
	水田農業低コスト・高付加価値化基盤整備事業（豊浦地区水利施設等）	鶴岡市	
	多面的機能支払活動支援事業	鶴岡市	

※過疎地域持続的発展特別事業の効果が将来に及ぶ旨等は、巻末の「事業計画（令和3年度～7年度）

過疎地域持続的発展特別事業分」の一覧表に記載する。

(1)ー2 林業

ア 現況と問題点

【背景・現状】

本市の森林面積は、土地面積の73%の約96,000 haで、天然林が約63,000 ha (65.6%)、人工林が約25,000 ha (26.0%)、未立木地が約8,000 ha (8.4%) となっている。天然林のほとんどが広葉樹(天然生林)で、人工林のほとんどが育成単層林(スギ)となっている。また、森林の保有形態は、国有林が約50,000 ha、民有林が約46,000 haで、民有林の約86%にあたる約39,000 haが私有林となっている。これらの私有林は、戦後から昭和40年代にかけて大規模に行われたスギ造林地であり、その多くは住宅用材としての伐期を迎えている。

一方、森林・林業白書によれば木材価格は昭和55年(山元立木スギ価格22,707/㎡)をピークに、令和元年には(同3,061円/㎡)と7分の1以下まで価格が下落している。

本市では保有山林面積が10 ha未満の零細な林家が所有している森林が民有林全体の3割を占めており、林業従事者の高齢化や中山間地域の人口減少も相まって、森林の境界が不明確になり、管理が放棄される森林も増加している。

【問題点】

(ア) 木材生産の効率化の推進

これまでの木材価格の長期低迷に伴う採算性の悪化、森林所有者の転出による不在村化などによって、所有山林に対する関心が低下しており、所有者不明森林や境界不明森林の増加など、適正な森林管理が困難な状況になっている。

(イ) 豊かな森林資源の地域内循環の促進

森林資源の地域内循環を実現するためには、「川上～川中～川下」の事業主体相互が連携しながら、「伐って・使って・植える」というサイクルを促す取組が重要である。

(ウ) 森林教育と健全で豊かな森林づくりの推進

地球環境保全機能や土砂災害防止、レクリエーション機能など、森林が持つ多面的な機能を市民が享受できるようにするために、森林の総合利用を促進するとともに機能保全に向けた病害虫防止策などへの対応が必要である。

イ その対策

【施策の方向性】

(ア) 木材生産の効率化の推進

森林所有者の森林に対する関心の低下と木材産業の成長産業化とのミスマッチを解消するため、森林境界の明確化によって担い手への森林の集積と施業の集約化を促進し、機能別森林区分によって木材生産の拡大による収益向上と森林の持つ多面的機能の保全との両立を図る。また、伐採適期林齢に達した民有林の安定的で効率的な木材生産を行うため、林内路網の整備や高性能林業機械の導入を推進する。

(イ) 豊かな森林資源の地域内循環の促進

「伐って・使って・植える」という森林資源の地域内循環を実現するため、地域産木材による公共施設整備や一般住宅、木質バイオマスエネルギー分野での利用拡大の促進と、森林資源の新たな活用を図る。

(ウ) 森林教育と健全で豊かな森林づくりの推進

豊かな森林資源を活用した木育や森林環境教育を通し、森林の持つ多面的な機能や林業の重要性などについて、市民の理解と関心を高める。また、森林の適正な管理や病虫害の防除によって、健全な森林づくりを推進する。

【目標値】

・木材生産量（民有林）

	2020 (R2) <現状値>	2025 (R7) <目標値>
木材生産量 (民有林)	44,202 m ³	52,977 m ³

ウ 事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	備考
2 産業の振興	(1) 基盤整備			
	林業	森林経営管理事業	鶴岡市	
	(3) 経営近代化施設			
	林業	高性能林業機械導入支援事業	鶴岡市	
	(10) 過疎地域持続的発展特別事業			
	第1次産業 (林業)	森林経営管理事業	鶴岡市	
		森林整備支援事業	鶴岡市	
		森林病虫害等防除事業	鶴岡市	
		藤島地域里山整備活性化事業	鶴岡市	
		朝日地域森林荒廃防止支援事業	鶴岡市	
温海地域中山間集落モデル農林業実践事業		鶴岡市		

※過疎地域持続的発展特別事業の効果が将来に及ぶ旨等は、巻末の「事業計画（令和3年度～7年度）

過疎地域持続的発展特別事業分」の一覧表に記載する。

(1)－3 水産業

ア 現況と問題点

【背景・現状】

(ア) 担い手の育成・確保と漁業の生産基盤の維持

高齢化の進行と新規就業者の減少により、漁業者数が漁業センサスでは平成25年度の261人から30年度には222人と、5年間で15%減少している。また、漁港等生産基盤の維持のため、浚渫や施設の修繕、改修を行っているが、施設の老朽化が進んでいることに加え、漁業者の減少に伴い、漁港の利用度が低下している。

(イ) ブランド化と安定供給による市場評価の向上

新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、飲食店等、外食産業における水産物の需要が落ち込み、魚価の低下が著しい状況にある。また、庄内浜の魚介類は少量多品種のため漁獲量が少なく、水揚げされる魚介類も、時化や不漁により安定供給が困難なことから、市場評価が高まらず、取扱量も限定的になっている。

(ウ) 水産加工などの推進と交流人口の拡大による漁村の活性化

水産物加工などの6次産業化では、初期投資の負担が大きくなる。また、魚離れにより水産物の消費量は年々減少している。沿岸地域においては、人口減少が進み、活力の低下と地域経済の低迷が続いている。

【問題点】

(ア) 担い手の育成・確保と漁業の生産基盤の維持

漁業者の減少が進んでおり、新たな担い手や働き手の確保が必要となっている。また、漁港等生産基盤施設の老朽化に対しては、計画的な維持改修が必要となっている。併せて、漁港の将来的な有効活用に向けて、在り方の検討が必要となっている。

(イ) ブランド化と安定供給による市場評価の向上

流通量の回復・拡大、漁業者への経営支援が必要であり、漁業者全般の収入を上げるためには、ブランド魚の普及定着と併せ、未利用魚、低価格魚についても魚価の向上を図る必要がある。加えて、魚介類の安定供給に向け、県漁協や漁業者からは蓄養施設の整備が望まれている。

(ウ) 水産加工などの推進と交流人口の拡大による漁村の活性化

漁業者が低リスクで6次産業化に取り組めるように、補助制度を活用するための計画策定や申請時の事

務的補助と施設整備に関する技術的な支援が必要である。また、消費拡大のためには、嗜好が形成される幼児期からの魚食の普及や家庭における消費拡大の取組が重要であり、人口減少が進む沿岸地域を活性化させるために、地域が行う水産物を活用したイベント等に対する支援が求められている。

イ その対策

【施策の方向性】

(ア) 担い手の育成・確保と漁業の生産基盤の維持

漁業者の円滑な世代交代による後継者育成を基本に、新規就業者の参入と担い手の育成、確保を図る。また、漁港施設を適切に維持管理し、漁港の機能維持と安全確保を図るとともに、栽培漁業や資源管理型漁業を推進する。

(イ) ブランド化と安定供給による市場評価の向上

漁家の所得向上に向けて、ブランド魚の創出や育成の取組とともに、船上での活〆技術の普及と浸透を進め、未利用魚、低価格魚を含む庄内浜産魚介類の市場評価の向上を図る。また、庄内浜産魚介類を安定供給するため、鮮度保持機能の高い流通技術の導入を推進する。

(ウ) 水産加工などの推進と交流人口の拡大による漁村の活性化

ユネスコ食文化創造都市である本市の食文化の継承や、魚食の推進、学校給食での地場産水産物の利用率向上、浜の雇用の創出などに繋がる6次産業化を進める。また、漁村地域における交流人口の拡大に向けて、特産の魚介類を生かした消費者との交流や、漁村民泊などを導入又は推進し、漁村の魅力向上と地域活力の増大を図る。

【目標値】

(ア) 担い手の育成・確保と漁業の生産基盤の維持

・新規就業者数（累計）

	2020 (R2) <現状値>	2025 (R7) <目標値>
新規就業者数	7人	42人

(イ) ブランド化と安定供給による市場評価の向上

・ブランド魚の数（累計）

	2020 (R2) <現状値>	2025 (R7) <目標値>
ブランド魚の数	3 魚種	5 魚種

・魚価単価（kg 当たり）

	2020 (R2) <現状値>	2025 (R7) <目標値>
サワラ	920 円/kg	1,010 円/kg
トラフグ	3,640 円/kg	3,990 円/kg
ズワイガニ	3,760 円/kg	4,120 円/kg

(ウ) 水産加工などの推進と交流人口の拡大による漁村の活性化

・学校給食における地場産魚介類の使用率

	2020 (R2) <現状値>	2025 (R7) <目標値>
学校給食における地場産魚介類の使用率	22.0%	27.0%

・魚介類を活用したイベント入込客数

	2020 (R2) <現状値>	2025 (R7) <目標値>
イベント入込客数	21,600 人	23,600 人

ウ 事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	備考
2 産業の振興	(2) 漁港施設	漁港整備事業（水産物供給基盤整備事業： 由良・堅苔沢漁港）	鶴岡市	
		漁港整備事業（水産物供給基盤整備事業： 米子漁港）	鶴岡市	
		漁港管理事業（漁港改良、大規模浚渫）	鶴岡市	
	(3) 経営近代化施設			
	水産業	担い手育成事業（独立経営支援事業）	鶴岡市	
	(10) 過疎地域持続的発展特別事業			
	第1次産業 (水産業)	担い手育成事業	鶴岡市	
		庄内浜水産物消費拡大推進事業	鶴岡市	
		魚の美味しいまち鶴岡プロジェクト推進事業	鶴岡市	
		漁港管理事業（漁港浚渫、維持管理等）	鶴岡市	

※過疎地域持続的発展特別事業の効果が将来に及ぶ旨等は、巻末の「事業計画（令和3年度～7年度）
過疎地域持続的発展特別事業分」の一覧表に記載する。

(2) 商工業、雇用・労働

(2)－1 工業

ア 現況と問題点

【背景・現状】

(ア) 工業団地の整備と企業立地

昭和45年以降に広大な庄内平野の農村地域に整備された市内11の工業団地には、現在、半導体等の電子デバイス産業、電気機械産業、自動車部品等の輸送機械産業といった加工組立型産業が立地している。直近の製造品出荷額は3500億円規模となり、山形県内でも有数の工業都市である。また、製造品出荷額等の5割以上を電子デバイス産業が占めており、複数の大企業の生産拠点が立地していることが本市製造業の特徴である。

(イ) 地場産業の振興

明治時代に産業化された絹産業、山間集落で守り繋いでいる羽越しな布、江戸時代には国内有数の産地であった日本酒、武家社会から民間に需要が広まった竹塗漆器など、豊かな自然環境や文化から生み出されてきた伝統産業が残っており、現在の地域振興に地域資源として貢献している。

(ウ) 高度な研究教育による新産業の創出

本市に立地する山形大学農学部、鶴岡工業高等専門学校、慶應義塾大学先端生命科学研究所及び東北公益文科大学大学院の研究教育活動、並びに国立がん研究センターなどの研究活動が行われ、その研究成果や新技術に基づく事業化により、バイオ技術による新素材の開発生産、分析機器の開発生産、など新たなベンチャー企業が生まれている。

【問題点】

(ア) 工業団地の整備と企業立地

主に昭和50年代に建設された工業団地内の旧規格の工場は老朽化が進み、少人数で制御できる大型ラインを導入できる生産性の高い新規格の工場に改築を迫られているが、工場建設用地を既存の敷地内に確保できず、工場の移転拡張を余儀なくされる企業が今後増加する見込みとなっている。移転可能な大面積の産業用地が不足しているため、移転に対応できない場合、企業の成長を停止させる恐れがあるほか、他地域への移転や集約につながり地域経済に深刻なダメージを与える恐れがある。

また、企業誘致については、土地・人・水が重要な要素であり、全国的に人口減少が進む中で、容易に

労働力を確保できず、政策成果が上がりにくい状況にある。

(イ) 地場産業の振興

地場産業においては、伝統工芸品の多くが、日常に競合品があふれ、市民生活で利用されることがほとんどなくなっており、産地の維持が困難となっている。

また、羽越しな布、鶴岡竹塗漆器をはじめとする伝統工芸品は、副業として作られてきた経緯や後継者不足もあって、職人が高齢化し存続の危機に陥っている。

(ウ) 高度な研究教育による新産業の創出

次代を担う新産業の創出と育成の循環を図るためには、高等教育機関及び研究機関並びに研究者の誘致、研究活動を継続的に進めるための環境の整備、山大農学部、鶴岡高専、慶應先端研及び公益大学大学院の相互交流や企業との連携などが求められている。

イ その対策

【施策の方向性】

(ア) 工業団地の整備と企業立地

市内企業の撤退を防ぎ、移転拡張による事業規模の拡大を促進するため新産業用地の開発をすすめるとともに、産業団地の造成や企業誘致にあたり、低額で高い投資効果を生む手法の検討、外部資金の確保に努める。

また、全国展開する企業の投資先としての優位性を確保するとともに、関連産業の誘致も含め県外からの人材誘致を進める。

商工団体や関連企業の協力の下、企業の新製品開発の支援、創造力の高い人材育成のための職業能力開発支援、高等教育機関からの企業への技術移転の支援等、技術の高度化に資する支援を行う。

(イ) 地場産業の振興

地場産業においては、卓越した技能者の表彰などによる啓発に取り組み、技能者の地位及び技能水準の向上を図る。

伝統工芸品においては、伝統技法を維持しながらも、消費者ニーズ重視の新たな商品構成で、知名度向上を図っていく必要があり、プロダクトデザインの強化を図る。

(ウ) 高度な研究教育による新産業の創出

企業間連携や産官学金連携によるベンチャー企業の創業や事業化などをサポートする体制の充実や強化を図る。また、ベンチャー企業などの研究開発活動に必要な貸室や用地がサイエンスパークにおいて不足していることから、エリアの拡充を図り、起業から量産化までの事業ステージに応じて企業が選択できる多様な活動環境の整備を推進する。

【目標値】

(ア)～(イ) 工業団地の整備と企業立地、地場産業の振興

- ・従事者一人あたりの商工業等生産額

	2020 (R2) <現状値>	2025 (R7) <目標値>
従事者一人あたりの商工業等生産額	750 万円/人	800 万円/人

※「3 産業の振興 (2) - 2 商業」においても同じ目標値を使用している。

(ウ) 高度な研究教育による新産業の創出

- ・公共教育機関・研究機関の研究成果などから誕生した本社を鶴岡市に置くベンチャー企業（従業員4名以上）の数（累計）

	2020 (R2) <現状値>	2025 (R7) <目標値>
ベンチャー企業（従業員4名以上）の数	5 社	7 社

ウ 事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	備考	
2 産業の振興	(5) 企業誘致	先端研究産業支援センター施設整備事業	鶴岡市		
		先端研究産業支援センター拡張事業	鶴岡市		
		工業団地施設整備事業	鶴岡市 団体等		
	(10) 過疎地域持続的発展特別事業	商工業・ 6次産業化	新産業創出地域基盤事業	鶴岡市 団体等	
			工業一般振興事業	鶴岡市	
			地域内企業の高度化、企業活性化支援事業	鶴岡市 団体等	
			羽越しな布振興事業	鶴岡市 団体等	
			産業人材育成支援事業	鶴岡市 団体等	
			庄内産業振興センター管理運営事業	鶴岡市 団体等	
		企業誘致	ビジネスプランコンテスト全国公募事業	鶴岡市 団体等	
			産業強化イノベーションプロジェクト 推進事業	鶴岡市 団体等	
			先端研究産業支援センター管理運営事業	鶴岡市	
			がんメタボローム研究推進事業	鶴岡市	
			企業立地促進事業	鶴岡市 団体等	

※過疎地域持続的発展特別事業の効果が将来に及ぶ旨等は、巻末の「事業計画（令和3年度～7年度）
過疎地域持続的発展特別事業分」の一覧表に記載する。

(2)ー2 商業

ア 現況と問題点

【背景・現状】

本市の経済状況は、新型コロナウイルス感染症の影響により、生産活動や個人消費、雇用などの動きが弱く、海外輸出においても不透明さが増している。

また、消費者の価値観の多様化やインターネット通販の普及、インバウンドへの対応など小売業を取り巻く情勢は大きく変化している。

【問題点】

(ア) 企業活動の支援

生産活動や個人消費は底を打ち、総じて厳しい状況にあり、経営基盤が弱い中小企業の資金繰りに対する支援が求められている。

(イ) 多様な商業・サービス機能の立地促進

活力あるまちづくりにあたっては、まちなかに賑わいを創出することが重要であり、商店街組織や民間事業者と連携し、鶴岡D a d aやFOODEVERなど、商店街、まちなかの賑わい拠点施設の利活用、まちなかや中心市街地への来街及び回遊強化が求められている。

(ウ) 魅力ある商店・商店街づくり

小売業を取り巻く情勢への対応が求められており、市民団体や学生などと商店街組織が連携して行う事業だけでなく、消費喚起のために商店街の垣根を越えて各団体が連携して取り組む事業が必要となっている。

イ その対策

(ア) 企業活動の支援

中小企業や小規模事業者の経営安定を支援し、後継者不足や事業承継に対する取組を促進する。また、地域産品を地元で積極的に活用する、地域産品を市外にPRして資金を獲得し市内でモノや資金などが循環する、「地産地商」の地域経済の確立をめざす。

また、地方で仕事をしていくためには、就業のほか、個人事業主として起業する選択肢もあるが、創業支援に関する情報やネットワークは都会と比較して少ないこともあり、経営が不安定になりやすい創業

間もない起業者からは、事業化の各段階での支援が求められている。

(イ) 多様な商業・サービス機能の集積

まちなかへの新規出店やオフィス機能の立地を支援し、空き店舗など低未利用地の解消を図り、中心市街地における多様な商業及びサービス機能の集積を促進する。また、まちなかの賑わい創出を支援することで、活気あるまちの形成を図る。

(ウ) 魅力ある商店・商店街づくり

消費者の価値観の多様化やインターネット通販の普及、インバウンドへの対応など小売業を取り巻く情勢の変化に対する商店や商店街の対応を促進する。また、商業者の独自の取組や今後増加が懸念される高齢者などの買い物弱者への対応などを支援し、地域に根ざした魅力ある商店や商店街づくりを進める。

【目標値】

(ア) 企業活動の支援・従事者一人あたりの商工業等生産額

・従事者一人あたりの商工業等生産額

	2020 (R2) <現状値>	2025 (R7) <目標値>
従事者一人あたりの商工業等生産額	750 万円/人	800 万円/人

※「3 産業の振興 (2) - 1 工業」においても同じ目標値を使用している。

(イ)～(ウ) 多様な商業・サービス機能の集積、魅力ある商店・商店街づくり

・中心商店街における空き店舗率

	2020 (R2) <現状値>	2025 (R7) <目標値>
空き店舗率	10.2%	5.6%

ウ 事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	備考
2 産業の振興	(7) 商業			
	①共同利用施設	商店街振興対策事業	団体等	
	②その他	産業文化遺産活用促進事業	鶴岡市 団体等	
	(10) 過疎地域持続的発展特別事業			
	商工業・ 6次産業化	金融対策事業	鶴岡市	
		商業一般振興事業	鶴岡市 団体等	
		まちなか若者創業・にぎわい応援事業	鶴岡市 団体等	
		しなの花活用プロジェクト事業	団体等	
		関川しな織人材育成・体験等支援事業	団体等	

※過疎地域持続的発展特別事業の効果が将来に及ぶ旨等は、巻末の「事業計画（令和3年度～7年度）

過疎地域持続的発展特別事業分」の一覧表に記載する。

(2)－3 雇用労働

ア 現況と問題点

【背景・現状】

進学や就職により若者が地域外に転出し、その後も戻らないケースが多く、地域における労働力人口の減少や活力減退の要因の一つとなっている。高校生の地元への愛着度は高いものの、特に女子の進学率の上昇がそのまま地域外への転出増につながっており、若者の地元回帰を促進する施策が必要となっている。

【問題点】

(ア) 地元就職の促進

進学・就職のため地元を離れる若者の地元回帰への関心を高めるためには、地元就職に関する積極的な情報提供・情報発信並びに地元企業への就職活動を行いやすい環境が重要であり、そのためには、キャリア教育の充実、地元就職情報の発信、地元回帰を促進するインセンティブとなる支援が求められている。

(イ) 働きやすい環境づくり

働く意欲のある女性や高齢者、障害者、外国人労働者といった多様な人材が活躍できるためには、ワーク・ライフ・バランスの実現や子育て・介護しやすい職場環境が必要である。

イ その対策

【施策の方向性】

(ア) 地元就職の促進

新規学卒者やU I ターン求職者をはじめとする若い人材の就労が円滑に図られるよう、企業とのマッチングやインターンシップなど就職活動に対する支援、安定雇用を創出するための取組を強化し、地元への就職を促進する。また、若者の職業観や就業意識の醸成に向けた取組を早い段階から進め、職業人として必要な知識の習得と能力形成を支援する。

(イ) 働きやすい環境づくり

若者や女性にとってやりがいと充実感を感じることができる職場環境の実現に向け、ワーク・ライフ・バランスの考え方の啓発と普及を図る。また、働きながら安心して仕事と子育てとを両立できる環境づくりや、多様な人材が活躍できる職場環境の整備を促進する。

【目標値】

(7) 地元就職の促進

- ・新規高等学校卒業生就職者のうち市内就職者の割合

	2020(R2).3卒 <現状値>	2025(R7).3卒 <目標値>
新規高等学校卒業生就職者のうち市内就職者の割合	47.0%	61.1%

(4) 働きやすい環境づくり

- ・市内の「やまがたイクボス同盟」加盟企業数

	2020(R2) <現状値>	2025(R7) <目標値>
「やまがたイクボス同盟」加盟企業数	38社	98社

ウ 事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	備考
2 産業の振興	(10) 過疎地域持続的発展特別事業			
	その他	地元出身学生等回帰促進事業	鶴岡市 団体等	

※過疎地域持続的発展特別事業の効果が将来に及ぶ旨等は、巻末の「事業計画（令和3年度～7年度）

過疎地域持続的発展特別事業分」の一覧表に記載する。

(3) 観光

ア 現況と問題点

【背景・現状】

鶴岡市は、1400年以上にわたり修験場として全国から信仰を集めている「出羽三山（月山、羽黒山、湯殿山）」、庄内藩酒井家の城下町と松ヶ岡開墾をきっかけにした「サムライゆかりのシルク」、そして、「北前船寄港地・船主集落」の3つの日本遺産を有する。また、国内唯一、ユネスコ創造都市に認定されている食文化、クラゲの展示種類数世界一を誇る「加茂水族館」、立地・規模・泉質などそれぞれ異なる特徴を持つ4つの温泉地など、多くの観光資源に恵まれている。

インバウンド誘客の面では、DMOが英語版のウェブサイトの開設、海外向けのFB ページでの情報発信、案内看板の多言語標記や観光施設等へのWi-Fi 設置を進めるほか、鶴岡駅前の観光案内所には、英語対応できるスタッフを常時配置し、令和元年度は1,360人の外国人が来所している。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響で、市内の観光入込客数が緊急事態宣言の発出により4月及び5月に前年度比で約8割の減少となるなど、令和2年4月以降、前年同月比マイナスの状況が続いており、継続した観光業の振興が求められている。

【問題点】

近年は、観光を地域の活性化に結び付けていく考えのもと、伝統文化、歴史的街並み、自然、地場伝統工芸等地域独自の資源を観光資源と捉え、また農山漁村での地元の方々との交流や農業・漁業体験等を通じた体験型メニューへの注目が高まっており、今後も観光のニーズの変化を踏まえつつ、歴史・文化・自然資源や特色ある食資源など豊富な観光資源の磨き上げに加え、これまで以上に旅行ニーズを的確に把握していくとともに、広域観光・テーマ観光・体験型観光の推進を図っていく必要がある。

観光推進にあたっては、農商工観連携による食文化などの市の成長戦略との連携を図るとともに、本市観光の3本柱として位置付けている「食文化」「出羽三山」「加茂水族館」に「市街地観光」を加え、旅行商品の素材としての磨き上げを行い、受入体制の充実、観光誘客宣伝活動など、本市の観光力を高める時宜を得た事業を展開する必要がある。

イ その対策

【施策の方向性】

(ア) 観光戦略・マーケティングなどに基づく観光振興

新たな観光組織である鶴岡型DMOの育成、機能強化を図り、本市の積極的な情報発信、旅行商品の提案などにより、観光誘客の拡大を地域経済への波及につなげていく。さらに、庄内観光コンベンション協会などの観光団体や近隣自治体と連携し、広域観光を推進する。

(イ) 地域活性化につながる観光振興

本市の認知度向上につながる情報発信や地域の魅力を生かした旅行商品のほか、イベントづくりにより、交流や定住人口の拡大につながる観光振興を図る。

(ウ) 訪れたい、住みたい観光地域づくりの推進

本市は、歴史、文化、自然、食、まつりなどの地域資源に恵まれており、日本遺産である出羽三山や松ヶ岡、城下町の雰囲気が残る市街地、4つの個性的な温泉地、昔からの町割りが残る大山など各地域における、観光振興の観点からの地域活性化を図る。あわせて、テーマ型、体験型観光の推進に向けては、農工商観の各産業が連携した食文化面での新たなテーマづくりを進めるなどし、観光振興の施策の推進からも「訪れたい、住みたい」地域づくりを進める。

また、鶴岡型DMOは、行政、地域観光事業者の連携や支援のもとに、全市的な観光PRやキャンペーンの推進を担い、各地域の観光振興については、地域観光協会と連携した取組を進めるとともに、市民生活の利便性向上にも役立つ二次交通の確保や、観光案内機能の強化、海水浴場の運営支援、観光地美化の推進など観光客の受入環境の一層の充実をめざす。

(エ) 加茂水族館や博物館などを中核とした交流人口の拡大

加茂水族館は、世界一のクラゲ展示を生かし、今後も様々な学び、体験の場としての魅力の増大、情報発信を強化する。また、魅力的な水族館であり続けるため、計画的で継続的な施設整備を推進する。致道博物館をはじめとする市内の博物館などの展示施設では、日本遺産の構成文化財や本市の歴史文化の紹介などを行い、施設間相互の連携、周遊の促進などにより、交流人口の拡大を図る。

(オ) 国際観光都市の実現をめざしたインバウンド誘客と認知度の向上

歴史、文化、食などの観光資源は、日本人だけでなく外国人にとっても魅力的であり、その発信や外国人向けツアーの開発、本市の認知度向上につながる情報発信を図り、さらに、外国語対応や二次交通の確保など受入環境の整備促進により、国際観光都市の実現をめざしたインバウンド誘客を推進する。

【目標値】

(ア)～(エ) 観光戦略・マーケティングなどに基づく観光振興、地域活性化につながる観光振興、訪れたい、住みたい観光地域づくりの推進、加茂水族館や博物館などを中核とした交流人口の拡大

・観光入込客数

	2020 (R2) <現状値>	2025 (R7) <目標値>
観光入込客数	601 万人	760 万人

(オ) 国際観光都市の実現をめざしたインバウンド誘客と認知度の向上

・外国人延べ宿泊者数

	2020 (R2) <現状値>	2025 (R7) <目標値>
外国人 延べ宿泊者数	1.2 万人	5 万人

ウ 事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	備考	
2 産業の振興	(9) 観光又はレクリエーション				
		観光一般事業	鶴岡市		
		観光地美化整備事業	鶴岡市		
		やまぶし温泉ゆぼか施設管理運営事業	鶴岡市		
		あさひ自然体験交流施設管理運営事業 (PCB 機器交換)	鶴岡市		
		あさひ自然体験交流施設管理運営事業 (リフト改修)	鶴岡市		
		加茂水族館改築事業	鶴岡市		
		(10) 過疎地域持続的発展特別事業			
		観光	ふじの里づくり事業	鶴岡市	
			藤島歴史公園「Hisu 花」魅力発信事業	鶴岡市	
			くしびき夏のイベント推進事業	団体等	
			観光一般事業	鶴岡市	
			観光地美化整備事業	鶴岡市	
			まつり振興事業	鶴岡市	
			国際観光推進事業	鶴岡市	
			鶴岡DMO支援事業	鶴岡市	
			藤島地域お土産品開発事業	鶴岡市	
			羽黒山石段マラソン全国大会支援事業	団体等	
			羽黒地域観光案内看板設置事業	鶴岡市	
			映画ロケ等支援事業	団体等	
			月山高原エリア活性化事業	団体等	
			出羽三山丑年御縁年誘客対策事業	団体等	
			出羽三山精進料理魅力発信事業	団体等	
			大鳥居周辺花いっぱい事業	団体等	
		門前町手向花いっぱい事業	団体等		
		地域まちづくり未来事業（羽黒、事業推進員）	鶴岡市		

	大鳥地域淡水活性化事業	団体等	
	朝日地域夏季観光バス運行事業	団体等	
	朝日地域国有林活用事業	鶴岡市	
	朝日連峰コミュニティネット運用事業	団体等	
	あつみ温泉観光戦略策定事業	鶴岡市	
	あつみ温泉集客イベント実施事業	団体等	
	あつみ体験旅行推進事業	団体等	
	はなさき路の賑わいづくり事業	鶴岡市	
	創造の森管理運営事業	鶴岡市	
	やまぶし温泉ゆぽか管理運営事業	鶴岡市	
	横綱柏戸記念館管理運営事業	鶴岡市	
	月山あさひ博物村管理運営事業	鶴岡市	
	あさひ自然体験交流施設管理運営事業	鶴岡市	
	羽黒山スキー場管理運営事業	鶴岡市	
	櫛引たらのきだ이스キー場管理運営事業	鶴岡市	
	加茂水族館管理運営事業	鶴岡市	
	横綱柏戸記念館活性化事業	鶴岡市	
	温海公園(ばら園)整備事業	鶴岡市	
	藤棚の整備事業	鶴岡市	

※過疎地域持続的発展特別事業の効果が将来に及ぶ旨等は、巻末の「事業計画（令和3年度～7年度）
過疎地域持続的発展特別事業分」の一覧表に記載する。

(4) その他

本計画上、港湾施設については、原則として、「2 産業の振興 (11)その他」の区分にて整理することが、「過疎地域持続的発展市町村計画等に係る事業名(施設名)の区分について」(令和3年4月1日付け事務連絡)にて示されていることから、港湾施設について記載を追加する。

ア 現況と問題点

【背景・現状】

山形県には3つの港湾があり、本市においては、加茂港と鼠ヶ関港が地方港湾に指定されている。

加茂港については、地域の水産業の拠点として、また、近隣の山形県立加茂水産高等学校や山形県水産試験場とともに、山形県の海洋研究・海洋教育の拠点としての役割も担っている。

鼠ヶ関港については、地域物流と地域の水産業の拠点としての役割を担っている。港内には、鼠ヶ関マリーナや海水浴場マリパークねずがせきが整備されており、山形県における海洋性レクリエーション基地としての一面も有する。

【問題点】

入港船舶の安全と防災機能の向上が重要である。また、地域の自然、歴史、文化、観光資源などを活用した、港を核としたまちづくりの促進が求められている。

イ その対策

【施策の方向性】

船舶の安全確保や地域の振興課策と連携した港湾の利活用を促進し、魅力の創出を図る。また、大地震や大津波などの災害に強い港湾整備を促進するため、県が実施する港湾整備に対して、県事業負担金の形で費用負担していく。

【目標値】

なし(県事業のため)

ウ 事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	備考
2 産業の振興	(11) その他			
	港湾	港湾改修等県事業負担金(加茂港)	山形県	
		港湾改修等県事業負担金(鼠ヶ関港)	山形県	

※過疎地域持続的発展特別事業の効果が将来に及ぶ旨等は、巻末の「事業計画（令和3年度～7年度）

過疎地域持続的発展特別事業分」の一覧表に記載する。

(5) 産業振興促進事項

(i) 産業振興促進区域及び振興すべき業種

産業振興促進区域	業種	計画期間	備考
合併前の藤島町、朝日村 及び温海町の区域	製造業、旅館業、農林水産物等販売業又 は情報サービス業等	令和3年4月1日～ 令和8年3月31日	

(ii) 当該業種の振興を促進するために行う事業の内容

「3 産業の振興」の区分に掲げる内容のとおり

(6) 公共施設等総合管理計画との整合

「鶴岡市公共施設等総合管理計画」の考え方を踏まえ、公共施設等の維持管理・修繕・更新等を中長期的視点で計画的に実施する。

4 地域における情報化

(1) 情報通信基盤

ア 現況と問題点

【背景・現状】

(ア) 防災行政無線

東北一の面積を有する本市において、市民への災害情報を適確に伝達するため防災無線の整備は必須であり、本所または消防本部から24時間体制の中で、市内全域に一斉放送できるようにするための既設システムの統合と、藤島地域等の未整備地域への新設並びに経年劣化した既設機器の更新整備を実施している。

(イ) e-でわネット

高速なインターネット環境を市民に安定的に提供するため、総務省から非営利の電気通信事業者の認定を受け、楡引地域及び朝日地域が一体となったインターネット通信事業の管理を行ってきたが、この度、民間事業者が提供する光通信サービスの提供が可能となった。

(ウ) ケーブルテレビ

テレビ難視聴地域の解消を目的に、平成8年度に楡引地域及び朝日地域を対象に事業を開始している。

(エ) 光ファイバー網施設

地域の情報通信の格差解消を目的に、平成22年度に温海全域及び鶴岡西部地域に光ファイバー網を整備し、光ブロードバンドサービスを提供する通信事業者に貸し出すとともに設備の保守管理を委託している。

(オ) デジタル技術の活用

他地域との情報通信技術の利用の機会の格差の是正、住民の生活の利便性の向上、地域公共交通の活性化及び再生、物流の確保、医療及び教育の充実等の分野における活用が期待されている。こうした中、本市においては、市民の利便性や行政サービスの向上、事務の効率化等を図るため、「鶴岡市SDGs未来都市デジタル化戦略有識者会議」を設置し、デジタル化戦略の策定及び推進について検討を行っている。

【問題点】

(ア) 防災行政無線

集落の散在や世帯の減少、冬期間の豪雪や世帯の高齢化により、行政情報や集落内のお知らせ、緊急情

報などの情報伝達が課題となっているが、防災行政無線と連動している朝日地域及び櫛引地域の音声告知放送のセンター装置は、平成18年の整備から10年が経過し、機器等の更新が必要となっている。

(イ) e-でわネット

民間事業者のサービス提供に伴い、一定の移行期間を経て公設公営の「e-でわネット」を令和5年度末までに廃止することになったことから、市民負担が生じないようにする必要がある。

(ウ) ケーブルテレビ

安定的な受信環境を提供する必要がある。また、櫛引・朝日両地域でCATV信号を伝送している光ファイバ網施設は、道路の改修等に起因する敷設替えを継続していく必要がある。

(エ) 光ファイバ網施設

温海・鶴岡西部の光ファイバ設備は整備から10年が経過しており、耐用年数の問題から今後10年間の内に更新が必要となる。

(オ) デジタル技術の活用

技術の発展が進む中、費用対効果を意識した実証と本格運用が求められている。

イ その対策

【施策の方向性】

(ア) 防災行政無線

「地域防災計画」に基づき、それぞれの地域における防災、応急救助、災害復旧に関する業務に利用していく。また、定期的な保守点検を行うとともに、突発的な故障や経年劣化に対応していく。

(イ) e-でわネット

民間事業者が提供する光通信事業へ完全移行し、公設公営のインターネットサービス（e-でわネット）を令和5年度末で廃止する。

(ウ) ケーブルテレビ

CATV等の伝送設備については、適切な管理に努め安定的な受信環境を提供する。また、防災行政無線と連動している朝日地域及び櫛引地域の音声告知放送については、センター装置の機器等を更新し安定的に防災情報等を提供する。

(エ) 光ファイバ網施設

国から自治体光ファイバ設備の通信事業者への移譲について指針が出されたことを受け、民間事業者への譲渡を進める。

(4) デジタル技術の活用

住民個人がデジタルの恩恵を感じやすい分野について、ICT活用の可能性を検討・実証していく。

【目標値】

(イ) e-でわネット

- ・加入者の民間サービスへの移行率

	2020 (R2) <現状値>	2023 (R5) <目標値>	2025 (R7) <目標値>
民間サービスへの移行率	45%	100%	100%

※民間サービスへの移行は、2023 (R5) 年度に完了する予定

ウ 事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	備考
3 地域における情報化	(1) 電気通信施設等情報化のための施設			
	テレビジョン放送等難視聴解消のための施設	ケーブルテレビ施設整備事業	鶴岡市	
	(2) 過疎地域持続的発展特別事業			
	情報化	ケーブルテレビ運営費	鶴岡市	
		高度情報通信基盤施設管理運営事業	鶴岡市	
	デジタル技術活用	地域情報通信基盤施設管理運営事業	鶴岡市	
住民票等各種証明書コンビニ交付事業		鶴岡市		

※過疎地域持続的発展特別事業の効果が将来に及ぶ旨等は、巻末の「事業計画（令和3年度～7年度）過疎地域持続的発展特別事業分」の一覧表に記載する。

(2) 公共施設等総合管理計画との整合

「鶴岡市公共施設等総合管理計画」の考え方を踏まえ、公共施設等の維持管理・修繕・更新等を中長期的視点で計画的に実施する。

5 交通施設の整備、交通手段の確保

(1) 市道

ア 現況と問題点

【背景・現状】

市道は、基幹的道路網を構成する幹線道路との枢要部分を構成し、主要集落、主要公益施設、一般国道、県道等を連絡するとともに、生活道路としての機能を有し、その役割は非常に重要であり、特に、中山間地の生活道路は交通量が少ないが、通勤・通学・買い物・通院を中心部に依存する中山間地域にあっては日常生活を支える重要な生活基盤となっている。

【問題点】

生活道路の整備は継続的に進めているが、未だ狭隘な道路が多くあり、特に、災害時における避難や復旧支援に対応できる道路ネットワークの構築、老朽化により更新時期を迎える橋梁などの対策、さらには冬期間の積雪から市民の生活、産業・経済活動を守るための防雪・除雪対策を充実させることにより、地域間格差の抑制及び交通利便性の向上を図る必要がある。

イ その対策

【施策の方向性】

市道の整備においては、高齢者や通学児童などの交通弱者に対応した対策や狭隘道路対策及び災害防止対策など、地域の実情に応じた道路整備を行う。また、「鶴岡市橋梁長寿命化修繕計画（平成31年3月策定）」に基づき長寿命化のための修繕や架替えを進めていくとともに、日本海沿岸東北自動車道へのアクセスとなる国道・県道・市道の改良整備を図る。

冬期間の積雪に対しては、道路交通の安全確保、交通障害の防止、コミュニティ施設及び防災関連施設の機能維持など、市民の生活、産業・経済活動を守るため、除雪計画に基づきながら、新雪排除、拡幅、融雪促進等の除雪作業を実施し、防雪・除雪対策の充実を図る。

また、長期的な視点に立った老朽橋・塩害橋対策を含め、災害時における避難や復旧支援に対応できる道路ネットワークの構築を進める。

【目標値】

- ・道路新設改良事業箇所を整備率

	2020 (R2) <現状値>	2025 (R7) <目標値>
道路新設改良事業 箇所を整備率	25% (37/150)	67% (100/150)

ウ 事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	備考
4 交通施設の 整備、交通手段 の確保	(1) 市町村道			
	道路	道路維持事業	鶴岡市	
		道路新設改良事業(伊勢横内荒田1号線)	鶴岡市	
		道路新設改良事業(工業団地錦町大泉橋線)	鶴岡市	
		道路新設改良事業(上畑町1号線)	鶴岡市	
		道路新設改良事業(家中新町若葉町線)	鶴岡市	
		道路新設改良事業(播磨豊田線)	鶴岡市	
		道路新設改良事業(藤沢6号線)	鶴岡市	
		道路新設改良事業(谷定6号線)	鶴岡市	
		道路新設改良事業(道形文下蛾眉橋線)	鶴岡市	
		道路新設改良事業(小波渡運動広場線)	鶴岡市	
		道路新設改良事業(堅田橋線)	鶴岡市	
		道路新設改良事業(大山三丁目馬町線)	鶴岡市	
		道路新設改良事業(大隅橋大山三丁目線)	鶴岡市	
		道路新設改良事業(馬町茨新田線)	鶴岡市	
		道路新設改良事業((仮称)新赤1号線)	鶴岡市	
		道路新設改良事業(上町中央線)	鶴岡市	
		道路新設改良事業(藤島駅線)	鶴岡市	
		道路新設改良事業(手向地区)	鶴岡市	
		道路新設改良事業(富沢1号線)	鶴岡市	
	道路新設改良事業(中川代手向線)	鶴岡市		

道路新設改良事業(柳沢1号線)	鶴岡市	
道路新設改良事業(宮の下宝谷線)	鶴岡市	
道路新設改良事業(板井川松根線)	鶴岡市	
道路新設改良事業(松根羽黒線)	鶴岡市	
道路新設改良事業(茶屋川原町の内線)	鶴岡市	
道路新設改良事業(上田沢八久和線)	鶴岡市	
道路新設改良事業(早田9号線)	鶴岡市	
道路新設改良事業(堂の前線)	鶴岡市	
県事業負担金(道路改良工事他)	山形県	
共同下水溝整備事業補助金	鶴岡市	
道路舗装新設事業補助金	鶴岡市	
道路公共事業(南町荒町大宝寺線ほか)	鶴岡市	
道路公共事業(道形文下蛾眉橋線)	鶴岡市	
道路公共事業(大泉橋一日町線 大泉橋)	鶴岡市	
道路公共事業(大泉橋一日町線 一日市)	鶴岡市	
道路公共事業(水沢2号線)	鶴岡市	
道路公共事業(神楽橋十三軒町線)	鶴岡市	
道路公共事業(陽光町6号線)	鶴岡市	
道路公共事業(長沼栄線)	鶴岡市	
道路公共事業(松尾今野線)	鶴岡市	
道路公共事業(上田沢倉沢線)	鶴岡市	
道路公共事業(野中漆原線)	鶴岡市	
道路公共事業(温海釜谷線)	鶴岡市	
道路公共事業(笹川川代山線)	鶴岡市	
道路公共事業(宮の下宝谷線)	鶴岡市	
山形県施行街路事業負担金(道形黄金線)	山形県	
山形県施行街路事業負担金(藤島駅笹花線)	山形県	
山形県施行街路事業負担金(羽黒橋加茂線)	山形県	
橋梁新設改良事業(七日町柳橋線：柳橋)	鶴岡市	

橋梁

その他	橋梁新設改良事業(十王堂橋線：十王堂橋)	鶴岡市	
	橋梁新設改良事業(町道宮東押切新田線：宮東橋)	鶴岡市	
	橋梁新設改良事業(三千刈成沢線：黒川橋)	鶴岡市	
	橋梁新設改良事業(向島小淵線：戸沢口橋)	鶴岡市	
	橋梁新設改良事業(沢山木揚場線：岩川橋)	鶴岡市	
	橋梁新設改良事業(皇太神社線：向沢橋)	鶴岡市	
	橋梁新設改良事業(横路山崎線：堺橋)	鶴岡市	
	道路維持事業(交通安全施設整備)	鶴岡市	
	日沿道新潟県境区間 I C 周辺休憩施設整備事業	鶴岡市	
	(8) 道路整備機械等		
	除雪対策事業(雪崩防止柵)	鶴岡市	
	除雪機械整備事業	鶴岡市	
(10) 過疎地域持続的発展特別事業			
交通施設維持	道路維持事業	鶴岡市	
	橋梁維持事業	鶴岡市	
	橋梁新設改良事業(橋梁点検)	鶴岡市	
その他	除雪対策事業	鶴岡市	
	櫛引パーキングエリア地域拠点施設管理運営事業	鶴岡市	
	高速自動車道建設事業対策業務	鶴岡市	

※過疎地域持続的発展特別事業の効果が将来に及ぶ旨等は、巻末の「事業計画(令和3年度～7年度) 過疎地域持続的発展特別事業分」の一覧表に記載する。

(2) 農林道

ア 現況と問題点

【背景・現状】

(ア) 農道

農道は、生産性の向上と農用地の有効利用の促進、農業振興のための重要な農業生産基盤である。

(イ) 林道

森林施業の基幹施設は林道であるが、未整備な林道が多い。

【問題点】

(ア) 農道

管理不良の農道は、収穫物運搬時における荷痛みなど、効率的な営農活動に支障を来たすことが危惧される。

(イ) 林道

未整備な林道は森林施業の作業効率が上がらない要因となっている。また、林道の未舗装箇所のワダチ掘れは車両の走行に支障を来たしており、作業車両の安全運行の確保が課題である。

イ その対策

【施策の方向性】

(ア) 農道

計画的な整備を推進しながら、管理体制の構築を促進し、農業輸送コストの軽減や商品価値の保持など、流通の合理化による農業経営の向上を図る。

(イ) 林道

山の荒廃を防ぐ適切な森林施業を推進するだけでなく、森林散策、森林環境教育など、市民と森とのふれあいや学びの機会を創出する森林文化都市構想を推進する上でも重要なルートとして位置づけられる。このため、林道の整備については、現在、温海地域において1路線の開設事業に着手しており、早期の開通により効率的な森林施業が図られるとともに、林道に接続する専用道、作業道の整備も計画的に進めていく必要がある。

【目標値】

・林道延長

	2020 (R2) <現状値>	2025 (R7) <目標値>
林道延長	323 k m	334 k m

ウ 事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	備考
4 交通施設の 整備、交通手段 の確保	(3) 林道			
		作業道整備事業	団体等	
		林道念珠関線開設事業	山形県	

(3) 交通

ア 現況と問題点

【背景・現状】

(ア) 高速道路

日本海国土軸を一体的に構成する新潟などの日本海沿岸地域では、歴史的、文化的に関係が深く、これまでも経済や文化、学術研究、観光、防災などにおいて、相互に連携、交流に努めてきた。

また、庄内と内陸を結ぶ東北横断道酒田線は、月山 I C から湯殿山 I C の間が自動車専用道路で結ばれている状況であり、高速交通ネットワークが未完成となっている。

(イ) 生活交通

マイカー利用者の増加に伴い、本市の路線バス利用者は年々減少していたが、様々な取組の効果により、下げ止まり平成 29 年以降は微増に転じていた。ただ、令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症の影響により減少となった。本市を運行する路線バスは、高校生や高齢者等にとって必要不可欠な移動手段であるが、運行収益が厳しく、市等が支援し維持に努めている状況にある。

【問題点】

(ア) 高速道路

新潟などの日本海沿岸地域や仙台圏といった近隣地域などにおける交流の活性化、物流の効率化、救急医療・災害時の緊急輸送などのためには、社会基盤である高速交通ネットワークの機能維持が重要であり、広域的な交通を担う直轄国道における防災上の課題箇所や、高規格幹線道路のミッシングリンクの解消、災害時を考慮した道路のダブルネットワーク化が望まれている。

また、整備が進められている日本海沿岸東北自動車道では、豊栄 S A から西目 P A までの約 200 k m の間に休憩施設が整備されていないことから、長時間の運転による事故の発生などが懸念され、中間地点となる（仮称）鼠ヶ関 I C 周辺への休憩施設整備が望まれている。

(イ) 生活交通

公共交通利用者は減少傾向にあるものの、運転が不安だと思ふ高齢者からの免許返納は益々増えると考えられたため、交通事業者路線を含めたネットワークの適切な確保・維持や運転手不足、地域における協議会と連携した地域内交通の持続性・利便性の向上、学生や高齢者及び免許返納者の足の確保、観光二次交通の充実といった課題に対応する必要がある。

イ その対策

【施策の方向性】

(7) 高速道路

早期開通が望まれる日本海沿岸東北自動車道の県境区間の事業を促進するとともに、山形自動車道の月山 I C から湯殿山 I C までの整備を推進するため、国等の関係機関に対する要望活動を強化する。また、日本海沿岸東北自動車道の新潟県境区間の開通にあわせ、(仮称) 鼠ヶ関 I C 周辺に休憩施設整備を進め、地域活性化を図る。

(4) 生活交通

バス路線については、利用者が減少しバス事業者独自での路線維持が困難になっていることから、バス運行経費やバス車両の減価償却費の補助などにより路線の維持を図り、生活交通の確保を図る。また、運転免許証返納者を含む高齢者等の生活交通面での金銭的負担を緩和するため、バス交通利用者への助成を行う。併せて、通学の不便さから家族の送迎を必要とするなど、遠隔地に居住し特に負担が大きい高校生の通学に対し支援を行い、負担の平準化や公共交通機関利用の確保につなげる。

さらに、地域づくり施策との一体性にも留意しながら、乗合タクシーやデマンド型交通、NPO等による地域主体の輸送活動など、関係事業者や行政機関との協議を通じて、地域に適合した生活交通手段の導入を図るとともに、ICTを活用した新たな交通サービスの導入に向けた検討を進める。

【目標値】

(4) 生活交通

- ・平成 29 年度を 100 とした場合の路線バスの利用者指数

	2017 (H29) <基準値>	2020 (R2) <現状値>	2025 (R7) <目標値>
路線バスの利用者 指数	100	83	100

ウ 事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	備考
4 交通施設の 整備、交通手段 の確保	(10) 過疎地域持続的発展特別事業		鶴岡市	
	公共交通	交通輸送対策事業	鶴岡市	
		地域公共交通調査事業（藤島）	鶴岡市	
		地域公共交通導入事業（長沼・八栄島地区）	鶴岡市	
		楡引地域デマンドバス導入事業	鶴岡市 団体等	
	地域公共交通調査事業（楡引）	鶴岡市		

※過疎地域持続的発展特別事業の効果が将来に及ぶ旨等は、巻末の「事業計画（令和3年度～7年度）
過疎地域持続的発展特別事業分」の一覧表に記載する。

（4）公共施設等総合管理計画との整合

「鶴岡市公共施設等総合管理計画」の考え方を踏まえ、公共施設等の維持管理・修繕・更新等を中長期的
視点で計画的に実施する。

6 生活環境の整備

(1) 生活

(1)－1 水道

ア 現況と問題点

【背景・現状】

本市の水道は、昭和8年に給水を開始以来、未普及地域の解消や生活様式の変化に伴う水需要に対応し、平成17年1市4町1村の合併による事業統合、そして平成21年4月には藤島地域及び三川町に給水していた月山水道企業団を含めた、新「鶴岡市水道事業」として統合し、給水区域を全市に広げてきたことにより水道普及率は99.8%となりなっており、市民生活や産業活動などに不可欠な社会資本となっている。

平成13年10月には月山ダムを水源とする広域水道からの受水を開始し、現在、給水量の87%が広域水道、13%が自己水源となっている。

【問題点】

水道施設については昭和40、50年代に整備された施設が多いため経年化が進んでおり、また、近年全国各地で頻発している震災により水道施設に甚大な被害を受けていることから、施設の更新とともに震災対策を併せて進める必要がある。

イ その対策

【施策の方向性】

水道施設については、給水人口の減少や節水器具の普及等により給水量は減少し、給水収益の増加が見込めない状況にあることから、アセットマネジメントの導入等により計画的に更新・改修を進め、既存施設の統廃合等により維持管理費の削減を図り、効率的な事業手法により整備を進める。

【目標値】

- ・経年化（老朽）水道管路更新延長

	2020 (R2) <現状値>	2025 (R7) <目標値>
経年化（老朽）水道 管路更新延長	2,908m	10,498m

ウ 事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	備考
5 生活環境の 整備	水道施設			
	上水道	水道事業	鶴岡市	

(1)－2 下水道

ア 現況と問題点

【背景・現状】

本市では昭和47年から市街地での公共下水道事業に着手するとともに、郊外地では集落排水事業や浄化槽事業など地域の特性に適した下水道施設の整備により、公共用水域の水質保全や快適な生活環境の改善に努めてきた。令和2年度末における下水道普及率は93.6%であり、令和10年度までに未普及地域の解消を図るべく計画的に整備を進めている。

【問題点】

未普及地域の解消に向けては一層効率的な手法により整備を推進する必要がある。

また、人口減少に伴う使用料収入の減少が見込まれるとともに、老朽化施設の増加による改築更新費が事業運営において大きな負担になると予測されるため、コスト縮減等により経営効率化を進める必要がある。さらに、近年では集中豪雨による浸水被害が多発しているため、雨水対策の推進が必要である。

イ その対策

【施策の方向性】

未普及地域の早期解消に向け、地域の実情等を踏まえながら、公共下水道、集落排水、合併処理浄化槽などから経済比較等を行い、効率的で計画的な施設整備を進める。

また、下水道ストックマネジメント計画に基づき、既存施設の更新・改修及び耐震化等を計画的に進めるとともに、人口減少に対応した施設の統廃合によりコストの縮減を図る。

さらに、雨水対策や施設耐水化の推進により浸水被害を軽減し、安全安心な生活基盤の整備を図る。

【目標値】

- ・下水道普及率(公共下水道事業・集落排水事業・浄化槽事業計)

	2020 (R2) <現状値>	2025 (R7) <目標値>
下水道普及率	93.6%	97.4%

ウ 事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	備考
5 生活環境の 整備	下水処理施設			
	公共下水道	公共下水道事業	鶴岡市	
	農村集落 排水施設	集落排水事業	鶴岡市	
	その他	浄化槽事業	鶴岡市	

(1)－3 消防

ア 現況と問題点

【背景・現状】

(ア) 常備消防

消防施設・設備・車両については、消防力維持のため計画的に修繕や更新を行っているが、老朽化が進んだ複数の施設等や無蓋且つ耐震性でない貯水槽が多くあるため、水利施設整備が十分とは言えないエリアがある。

また、救急搬送の現状として、高齢化により高齢者の搬送割合が年々増加し7割を超える状況にあり、高齢者の救急需要が高まっているとともに、救急搬送に時間を要する郊外地における高齢化率が増加している。

(イ) 非常備消防

消防団員は地域防災の中核として、防火防災思想の高揚を図る上で重要な役割を果たしている。しかしその一方で、班を管轄する地域人口の減少により、消防団のなり手不足が生じている。加えて、消防団員の就業形態の多様化により、勤務先との関係で平日日中の災害対応が困難な地域も増加している。

【問題点】

(ア) 常備消防

消防施設等の老朽化により消防力の低下が懸念される。また、無蓋・非耐震貯水槽については、大規模地震や冬期間の堆雪による使用不能、泥上げ作業等の多大な負担、転落事故発生の危険性が考えられる。

また、高齢者の救急需要が高まっており、重篤化しやすい者への対応のため、高度救命処置が可能な救急体制の維持、強化が課題となっている。

(イ) 非常備消防

人口減少に伴う消防団員のなり手不足や就業形態の多様化等により、災害対応における機動性が弱まり、消防力の低下が懸念されている。

イ その対策

【施策の方向性】

(ア) 常備消防

老朽化が進んだ消防施設・設備・車両については、消防力が低下しないよう計画的に修繕や更新を行う。特に消防水利施設については、適正配置を念頭に置きながら耐震性貯水槽への更新を行うとともに、充足率が十分でないエリアに消火栓や貯水槽の新設を行う。

また、救急搬送に関し、高度救命処置用資機材等の適切な整備更新、救急救命士の養成、応急処置技術の普及啓発を行い救急体制の維持を図るとともに、救急搬送に時間を要する郊外地では時間短縮のため積極的にドクターヘリを活用する。

(イ) 非常備消防

消防団員の負担を軽減するための事業見直し、若者が入団しやすい環境の整備等により、消防団活動の活性化を図る。また、消防団活動協力員や機能別消防団制度の活用、自主防災組織との連携により、初期消火体制を強化していくとともに、班の統合計画に基づいて、消防団の広域的な活動を支援するための機能・資機材の強化を進める。

【目標値】

- ・ 出火率（人口1万人あたりの出火件数）

	2020 (R2) <現状値>	2025 (R7) <目標値>
出火率（人口1万人あたりの出火件数）	2.7 件	2.7 件

- ・ 指名救急隊員数に対する救急救命士（非運用職員除く）の割合

	2020 (R2) <現状値>	2025 (R7) <目標値>
指名救急隊員数に対する救急救命士（非運用職員除く）の割合	2,908m	10,498m

- ・ 応急手当講習の年間受講者数

	2020 (R2) <現状値>	2025 (R7) <目標値>
応急手当講習の年間受講者数	210 人	700 人

ウ 事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	備考	
5 生活環境の 整備	消防施設	応急処置用資機材整備事業	鶴岡市		
		消防施設設備整備事業（車両更新分）	鶴岡市		
		藤島分署改築事業	鶴岡市		
		朝日分署改築事業	鶴岡市		
		消防施設新営改良事業	鶴岡市		
		過疎地域持続的発展特別事業			
	生活	常備消防管理運営事業	鶴岡市		
		救命士養成・応急手当普及啓発事業	鶴岡市		
		消防施設設備整備事業（はしご車保守点検分）	鶴岡市		
		藤島分署改築事業（旧分署解体）	鶴岡市		
		非常備消防維持管理事業	鶴岡市		
		消防施設維持管理事業	鶴岡市		

※過疎地域持続的発展特別事業の効果が将来に及ぶ旨等は、巻末の「事業計画（令和3年度～7年度）
過疎地域持続的発展特別事業分」の一覧表に記載する。

(1)－4 火葬場

ア 現況と問題点

【背景・現状】

鶴岡斎場は昭和61年に4炉で、藤島斎場は昭和58年に2炉で供用開始した。平成19年には鶴岡斎場で1炉増設し、現在は2施設合計で7炉が稼働している。年間の火葬件数は、鶴岡斎場が約1,800件(360件/炉)、藤島斎場が約200件(100件/炉)の利用がある。

【問題点】

火葬炉は高温と冷却の繰り返しにより劣化するものであり、火葬施設の安定的な稼働には、火葬件数に見合った定期的なメンテナンスが必要である。平成19年に増設した鶴岡斎場の1号火葬炉は旧型で、他の火葬炉に比べ火葬に時間を要するため、各炉の使用頻度が平均しておらず、1号火葬炉以外の火葬件数が多い状況にあることから、1号火葬炉を更新し、一炉あたりの処理件数を平準化して炉への負荷を抑え、修繕費の負担を減らす必要がある。

イ その対策

【施策の方向性】

安定的な火葬処理件数を維持することで、安全性や心情に配慮した空間を確保する必要がある。稼働件数に見合ったメンテナンスや設備更新を行うとともに、突発的な故障や斎場建屋の経年劣化に対応していく。

【目標値】

- ・火葬可能件数/炉 (適切に維持管理することで現状と同程度の件数を保つ)

	2020 (R2) <現状値>	2025 (R7) <目標値>
鶴岡斎場	362 件/炉	350/炉
藤島斎場	92/炉	350/炉

ウ 事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	備考	
5 生活環境の 整備	(4) 火葬場				
		斎場施設整備事業	鶴岡市		
	生活	(7) 過疎地域持続的発展特別事業			
		斎場管理運営事業	鶴岡市		

※過疎地域持続的発展特別事業の効果が将来に及ぶ旨等は、巻末の「事業計画（令和3年度～7年度）

過疎地域持続的発展特別事業分」の一覧表に記載する。

(1)－5 市営住宅

ア 現況と問題点

【背景・現状】

市営住宅は16団地（鶴岡地域9団地、藤島地域1団地、羽黒地域2団地、朝日地域2団地、温海地域2団地）あるが、半数以上が昭和40年代から60年代にかけて建設されていることから、築後40年以上が経過し老朽化が進んでいる。

また、高齢化の進行に伴い低層階への応募は多いものの、高層階は少ない状況にある。

※管理戸数（令和3年4月時点） 市営住宅822戸

【問題点】

建物の老朽化に伴い、配管や設備に不具合が発生する可能性が高まってきている。また、低層階への入居を希望する全ての高齢・障がい者の方に提供できない状況にある一方で、上層階では空き住戸が増加している。

イ その対策

【施策の方向性】

計画的な改修と修繕により既存公営住宅の長寿命化を図りながら、高齢、障害者など住宅確保に配慮を要する者のために、新たなセーフティネット制度（住宅確保要配慮者の入居を拒まない民間賃貸住宅の登録制度）による登録住宅を確保し、あわせて登録住宅への改修費、家賃などの支援を行う。また、高層階を移住希望者に向けたお試し居住用住戸として活用するなど、空き住戸の有効活用を推進する。

【目標値】

- ・住宅確保要配慮者専用住宅登録戸数（累計）

	2020(R2) <現状値>	2025(R7) <目標値>
住宅確保要配慮者 専用住宅登録戸数 (累計)	697戸	772戸

【目標値】

・住宅確保要配慮者専用住宅登録戸数（累計）

	2020 (R2) ＜現状値＞	2025 (R7) ＜目標値＞
住宅確保要配慮者 専用住宅登録戸数	697 戸	772 戸

ウ 事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	備考
5 生活環境の 整備	(5) 公営住宅			
		市営住宅維持管理費（改修工事等）	鶴岡市 団体等	
		市営住宅新営改良事業	鶴岡市	
	(6) 過疎地域持続的発展特別事業			
		生活	市営住宅維持管理費	鶴岡市

※過疎地域持続的発展特別事業の効果が将来に及ぶ旨等は、巻末の「事業計画（令和3年度～7年度）
過疎地域持続的発展特別事業分」の一覧表に記載する。

(1)－6 公園・緑地

ア 現況と問題点

【背景・現状】

本市の都市計画公園等の開設状況は、住民に最も身近な住区基幹公園等は市街化区域人口 1 人当たり 2.6 m²/人（整備目標水準：4.0 m²/人）、都市基幹公園は行政区域人口 1 人当たり 2.6 m²/人（整備目標水準：4.5 m²/人）であり、整備目標水準を下回っている。特に、近隣公園及び地区公園の計画面積が目標とされる整備水準(2.0 m²/人、1.0 m²/人) を大きく下回っている。

これらの公園は人口減少社会に応じ、近隣公園は、遊具等の公園施設の充実を図り、街区公園については、子どもの数に合わせた遊具の設置など、公園毎の個性化、個別化を図り、公園の回遊型利用を促すことも必要となっている。

【問題点】

公園施設の多くが開園して30年以上経過し、施設の老朽化が見受けられ、修繕費などが増大している。

街区公園については、少子化や子どもたちの遊びの多様化などで、公園利用者が減少しており、利用実態を踏まえた公園整備のあり方の検討が必要となっている。

公園トイレについては、男女兼用や洋式化されていないトイレがあり、利用しにくい状況となっている。

イ その対策

【施策の方向性】

少子高齢化を伴う人口減少や、公園施設の老朽化といった公園・緑地を取り巻く環境が大きく変化しているため、引き続き、適正な維持管理や長寿命化による機能維持、有効な利活用を行うとともに、社会の変化などに対応した公園施設の整備を進める。

また、憩いとやすらぎの場である公園や緑地の整備と保全を市民とともに進め、緑のネットワーク形成と市民生活の豊かさの向上、災害時の一時避難場所に指定されている公園施設の機能強化を図っていく。

【目標値】

- ・ 中心市街地居住人口の市内総人口に占める割合

	2020 (R2) <現状値>	2025 (R7) <目標値>
中心市街地居住人口の市内総人口に占める割合	5.39%	5.6%

ウ 事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	備考
5 生活環境の 整備	(7) 過疎地域持続的特別事業			
	公園	森林公園等施設管理事業	鶴岡市	
		都市公園管理費	鶴岡市	
		農村公園管理費	鶴岡市	
		蝦夷館公園利活用事業	団体等	
	(8) その他			
	公園	都市公園等新営改良事業	鶴岡市	
		藤島歴史公園備品庫整備事業	鶴岡市	
		本郷地区山村広場日よけ施設設置事業	鶴岡市	
		街区公園整備事業	鶴岡市	
		鶴岡公園整備事業	鶴岡市	
		公園施設等長寿命化対応事業	鶴岡市	
		赤川かわまちづくり事業	鶴岡市	

※過疎地域持続的発展特別事業の効果が将来に及ぶ旨等は、巻末の「事業計画（令和3年度～7年度）過疎地域持続的発展特別事業分」の一覧表に記載する。

(1)ー7 克雪

ア 現況と問題点

【背景・現状】

積雪などの厳しい自然環境や、若年層の流出により、年々高齢者のみ世帯（一人暮らし高齢者世帯を含む）が増加している。高齢化の進行により、雪下ろしの危険性が高まるとともに、自力での作業を諦め業者等へ委託せざるを得ない状況が生じている。また、個人住宅とともに自治公民館等、共同施設の雪下ろし作業についても、高齢化に伴う労働力の不足が極めて顕著となっている。

【問題点】

多雪地域での生活は事故などの危険性が伴うだけでなく、定住の維持にもつながる課題であり、特に中山間集落では、雪処理の問題が過疎化、高齢化を一層進行させている。このため、ますます雪下ろしなどの雪処理の担い手が不足し、雪に対する防災力が低下していることから、雪対策への支援を行い、住民が住み続けられる生活環境の整備を図る必要がある。

イ その対策

【施策の方向性】

冬期間の安全を確保するため、克雪住宅の普及促進、流雪溝の整備など地域の実情に応じた除排雪体制の整備により雪に強い地域づくりを推進する。

自力で住宅の雪下ろしなどが困難な高齢者世帯については、業者等により除排雪を行う経費に対する助成を行い、集落内施設や高齢者世帯等の共同除排雪については、その解決に向け地元自治会(自主防災組織)と連携しながら検討を進める。加えて、雪を生かした個性豊かな地域づくりを推進するため、雪を観光資源や水資源として捉えながら、各種イベントの実施などにより雪国文化を創出するほか、農産物の高付加価値のための冷熱利用や冬季スポーツ・レクリエーションへの活用など、総合的な利雪・克雪・親雪の地域づくりを推進する。

【目標値】

なし（降雪状況により事業規模が大きく変動するため）

ウ 事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	備考
5 生活環境の 整備	(7) 過疎地域持続的発展特別事業			
	克雪	高齢者生活支援事業	鶴岡市	
		朝日地域助け合い玄関前除雪支援事業	団体等	
	(8) その他			
	克雪	克雪対策生活道整備事業補助金	鶴岡市	
克雪タウン計画促進事業		鶴岡市		

※過疎地域持続的発展特別事業の効果が将来に及ぶ旨等は、巻末の「事業計画（令和3年度～7年度）
過疎地域持続的発展特別事業分」の一覧表に記載する。

(1)－8 空き家

ア 現況と問題点

【背景・現状】

近年、人口減少や高齢化社会の到来などに伴って全国的に空き家が増加しており、その中には所有者が不在・不明なことや管理者意識が希薄なことから、適切に維持管理されない空き家が様々な問題を引き起こしている。こうした管理不十分な空き家は、防災・防犯・景観のほか、地域活性化の面からも市民生活に悪影響を及ぼしている。

平成27年度に実施した空き家調査によると、空き家数は2,806棟であり、平成23年度の2,273棟に比べ533棟増加している。

空き家棟数(2,806棟)の約7割に当たる2,000棟が鶴岡地域に集中する一方、20%を超える増加地域としては、朝日地域が66.0%増、羽黒地域が46.7%増、鶴岡地域のうち郊外地が40%増、温海地域が20.1%増となっている。

【問題点】

空き家発生には、高齢化・人口減少が関連しており、今後も高齢化・人口減少が継続することから、空き家の件数は増加すると予想される。また、空き家の中でも管理が不十分な空き家については、老朽化が進み防犯、防災、景観上、問題が生じている。

また、民間施設においても、破産等により管理されないまま老朽化した施設が生じ、市民の安心・安全な生活が脅かされる状況が発生している。

イ その対策

【施策の方向性】

利活用の観点から、NPOつるおかランド・バンクが実施する空き家の有効活用につながる活動を支援し、取得希望者への情報発信を進める。また、市街地をはじめ郊外地、中山間地、沿岸部といった様々な地域特性を有する本市の居住環境整備は、その地域課題に即した対応が必要であり、特に人口減少が大きい地域では、地域活性化策や人口減少対策と連動した施策を推進する。

また、民間施設については、防犯、防災、衛生、景観上の観点から、危険度の高い「空き家等」の所有者が実施する除却に対して支援し、破産等により所有者が存在しない「空き家等」については、代執行による

除却の検討を行っていく。

【目標値】

・空き家コンバージョン事業実施数

	2021 (R1) ＜現状値＞	2025 (R7) ＜目標値＞
空き家コンバージョン事業実施数	8 箇所	17 箇所

ウ 事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	備考
5 生活環境の 整備	過疎地域持続的発展特別事業			
	空き家	空き家対策事業	鶴岡市	
		空き家有効活用支援事業	鶴岡市	

※過疎地域持続的発展特別事業の効果が将来に及ぶ旨等は、巻末の「事業計画（令和3年度～7年度）
過疎地域持続的発展特別事業分」の一覧表に記載する。

(1)－9 老朽化施設

ア 現況と問題点

【背景・現状】

平成27年度末時点で、建物系施設全体に占める、築31年以上が経過している施設の割合は28.9%であり、現状の施設を更新せず、そのまま所有し続けると仮定した場合、築31年以上が経過している施設の割合は、10年後には55.6%、20年後には84.1%に達する見込みである。本市の公共施設等の多くが、今後20年以内に急速に老朽化が進み、安全性や利便性の低下要因となることが懸念される。

【問題点】

施設の老朽化にともない、市民の安心・安全な生活が脅かされる状況が発生している。令和2年度に導入した公共施設マネジメントシステムを運用し、現状の「見える化」を進めるとともに、施設の適正管理の基本方針を確立し、方針に基づく将来的な施設管理計画を検討していく必要がある。

イ その対策

【施策の方向性】

公共施設の老朽化によって市民生活が脅かされることのないよう、少子高齢化や行政需要の変化にも対応しながら、安心して快適な生活環境の維持を目指す必要がある。

公共施設については、量・質・コストの観点から、「鶴岡市公共施設等総合管理計画(平成29年3月策定)」に基づき、安心・安全な市民生活を確保するため、中長期的な視点にたつて、耐震化や老朽化対策を進め、公共施設の長寿命化・合築による複合化を図るなど、効率的な管理を行う。

【目標値】

なし

ウ 事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	備考
5 生活環境の 整備	(7) 過疎地域持続的発展特別事業			
	老朽化施設	庁舎管理業務	鶴岡市	
		市有財産管理事業	鶴岡市	
		公共施設等総合管理計画推進事業	鶴岡市	
		公共施設整備基金積立金	鶴岡市	
	(8) その他			
	老朽化施設	庁舎管理施設改修等事業	鶴岡市	
朝日庁舎改築事業		鶴岡市		

※過疎地域持続的発展特別事業の効果が将来に及ぶ旨等は、巻末の「事業計画（令和3年度～7年度）
過疎地域持続的発展特別事業分」の一覧表に記載する。

(2) 環境

(2)－1 生活環境

ア 現況と問題点

【背景・現状】

生活環境は、大気、水、土壌の他にも、様々な環境要素が調和して成立しており、市民活動や事業活動に伴いそれらのバランスが崩れると、生活環境に様々な影響が及ぶことがある。快適で質の高い生活を営むためには、こうした大気、水、土壌及び地盤などの生活環境を良好な状態で保持することにより、すべての人が恵み豊かな環境の恵沢を享受できる。

【問題点】

良好な生活環境を将来の世代に継承するには、市民、事業者、市が連携、協働しながら、様々な保全対策に取り組む必要がある。

また、近年、生活環境改善に対する行政依存の傾向が強まっており、大気汚染（野焼き等）や水質汚濁（油漏れ等）、騒音、悪臭に対する公害苦情相談の他、空き家の不適正管理に関する苦情相談が増加傾向にあることから、その対応や改善指導を強化する必要がある。

イ その対策

【施策の方向性】

市では、鶴岡市生活環境保全条例（平成17年10月1日条例151号）を制定し、すべての市民が快適な生活を営むことができるよう市民の自覚と協力のもとに、良好な生活環境の確保を図るための方針を定めている。この条例のほか、鶴岡市環境基本条例、鶴岡市空家等の管理及び活用に関する条例、公害に関わる各種規制法、防止法に基づき、生活環境の保全及び市民の健康の保護のための各種施策を推進し、住みよい環境づくりを目指す。

【目標値】

- ・温室効果ガスの削減

	2021 (R1) <現状値>	2025 (R7) <目標値>
温室効果ガスの削減	1073.2kt-co2	920.4 kt-co2 (▲14.2%)

ウ 事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	備考
5 生活環境の 整備	(7) 過疎地域持続的発展特別事業			
	環境	櫛引地域希少淡水魚保存事業	鶴岡市 団体等	
		環境一般事業	鶴岡市	
		森林文化都市構想推進事業	鶴岡市	
		庄内自然博物館構想推進事業	鶴岡市	
		生活環境保全対策事業	鶴岡市	
		環境教育推進事業	鶴岡市	

※過疎地域持続的発展特別事業の効果が将来に及ぶ旨等は、巻末の「事業計画（令和3年度～7年度）

過疎地域持続的発展特別事業分」の一覧表に記載する。

(2)ー2 廃棄物・リサイクル

ア 現況と問題点

【背景・現状】

(ア) ごみ減量・リサイクルの推進と廃棄物の適正処理

本市におけるごみの総排出量は近年減少傾向にある一方で、1人1日あたりの家庭系ごみの排出量については、全国平均、県平均と比べて高止まりの状態推移している。

廃棄物の収集・処理体制については、家庭から排出されるごみはステーション方式で収集し、可燃ごみはごみ焼却施設において焼却処分、資源ごみ・不燃ごみはリサイクルプラザにおいて中間処理・資源化を行い、焼却灰及び不燃残渣は最終処分場に埋立処分している。非水洗化世帯から排出されるし尿については、許可業者が収集し、し尿処理施設において処理している。

また、ポイ捨て・不法投棄や海岸漂着ごみは減少していない。

(イ) 廃棄物処理施設の整備と機能保持

ごみ焼却処理施設については、公設民営のDBO方式で、熱回収施設として整備し、令和3年4月から20年間運営業務を委託している。また、一般廃棄物最終処分場については、令和3年10月に供用開始する予定で整備している。

リサイクルプラザとし尿処理施設については、点検整備等を行い機能保持に努めている。

【問題点】

(ア) ごみ減量・リサイクルの推進と廃棄物の適正処理

1人1日あたりの家庭系ごみの排出量の削減が進んでいないことから、ごみの発生抑制(リデュース)、再使用(リユース)、再生利用(リサイクル)の3Rをさらに推進する必要がある。

廃棄物の収集・処理体制については、高齢化に伴うごみ出し困難世帯の増加や、し尿収集量の減少など、社会状況の変化に対応した廃棄物収集体制を構築するとともに、非常時においても、廃棄物処理を安定的かつ継続的に実施できる体制を構築する必要がある。

また、ポイ捨て・不法投棄の撲滅や、陸域部から海洋へのごみの流出防止に向けて、市民の環境意識の高揚を図る必要がある。

(イ) 廃棄物処理施設の整備と機能保持

ごみ焼却処理施設については、熱回収機能を含めて焼却施設としての機能を保持する必要がある。

一般廃棄物最終処分場については、現在民間に最終処分を委託しており、安定的な廃棄物の処理のために、市の最終処分場を整備し、供用する必要がある。

リサイクルプラザとし尿処理施設については、機器の経年劣化による故障が発生しており、計画的に更新する必要がある。

イ その対策

【施策の方向性】

(ア) ごみ減量・リサイクルの推進と廃棄物の適正処理

食品ロスの削減やワンウェイプラスチックの削減など、ごみの減量を推進するとともに、分別の徹底や資源回収方法の見直しなど、リサイクルを推進する。また、SNSの活用など、具体的・効果的な情報発信に取り組む。

廃棄物の収集・処理体制については、高齢者等のごみ出し支援やし尿収集業務への支援を検討するとともに、非常時における家庭系ごみ収集の補完体制の確保などにより、持続可能な廃棄物処理体制を構築する。

また、クリーン作戦及び河川・海岸清掃の支援などにより、市民の環境意識の高揚を図る。

(イ) 廃棄物処理施設の整備と機能保持

ごみ焼却処理施設については、適切なモニタリングを行い、安定的な稼働と計画通りの発電量を確保する。また、一般廃棄物最終処分場については、新たな最終処分場を整備し、リサイクルプラザとし尿処理施設については、計画的に機器を更新、修繕し、機能を保持する。

【目標値】

- ・ 1人1日あたりの家庭系ごみの排出量（資源ごみを除く）

	2021 (R1) <現状値>	2025 (R7) <目標値>
1人1日あたりの家庭系ごみの排出量	604 g	550 g

ウ 事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	備考
5 生活環境の 整備	(3) 廃棄物処理施設			
	環境	ごみ焼却施設整備事業	鶴岡市	
		一般廃棄物最終処分場整備事業	鶴岡市	
		一般廃棄物最終処分場整備事業（車輛購入）	鶴岡市	
		ごみ資源化処理施設整備事業	鶴岡市	
	(7) 過疎地域持続的発展特別事業			
	環境	一般廃棄物処理施設管理事業	鶴岡市	
		塵芥収集事業	鶴岡市	
		ごみ減量・リサイクル推進事業	鶴岡市	
		環境美化推進及び散在性廃棄物対策事業	鶴岡市	
		リサイクルプラザ管理事業	鶴岡市	
		ごみ焼却処理事業	鶴岡市	
		ごみ資源化処理事業	鶴岡市	
		一般廃棄物最終処分事業（岡山）	鶴岡市	
		一般廃棄物最終処分事業（民間処分）	鶴岡市	
		一般廃棄物最終処分事業（大荒）	鶴岡市	
し尿処理事業		鶴岡市		

※過疎地域持続的発展特別事業の効果が将来に及ぶ旨等は、巻末の「事業計画（令和3年度～7年度）

過疎地域持続的発展特別事業分」の一覧表に記載する。

(3) 防災・防犯

(3)－1 防災

ア 現況と問題点

【背景・現状】

庄内地方には、日本海東縁部に地震空白域が、庄内平野東縁部には活断層が確認されており、地震に対する備えを進める必要がある。また、近年は台風に限らず、豪雨や突風といった被害が全国で発生しており、今後も急激な気象変化による風水害等の被害が懸念される。

町内会、集落単位で結成される自主防災組織の組織率は市全体で99.9%と非常に高くなっている一方で、高齢化が進展しており、一人暮らし・高齢者のみの世帯の増加により自力避難困難者が増加することが懸念されている。

【問題点】

(ア) ハザードマップ・災害情報

各種災害ハザードマップ（洪水、土砂災害、津波）については、関係機関による災害想定見直しがあり、関係機関の動向に合わせた見直し作業が必要になってくる。

(イ) 地域の支援体制づくり

大規模災害の初動期においては、地域の防災体制に頼るところが大きく、地区防災計画の作成を促し、活動に対する支援・協力を促進していく必要がある。

(ウ) 避難所等の機能強化

災害時には、小中学校やコミュニティセンター、地域活動センター等が避難所や災害対応の拠点となるため、必要な防災資機材等の整備・更新を計画的に進めていく必要がある。

イ その対策

【施策の方向性】

(ア) ハザードマップ・災害情報

各種災害ハザードマップについては、関係機関による災害想定見直しがあり、国・県等の調査報告等に基づき、適宜見直し作業を図っていく。また、災害時には、市民が求める防災情報を迅速・的確に伝達する必要がある。

(イ) 地域の支援体制づくり

大規模災害の初動期においては、地域住民の安否確認や避難誘導などの諸活動について、自主防災組織の力が大いに期待されていることから、リーダーの育成や組織の活動に対する支援・協力を促進していく必要がある。また、自主防災組織と消防団が連携し地域の安全や防災意識の高揚に努め、災害による被害の未然防止、火災時の初期消火活動体制の強化、災害時要配慮者の救出救助体制の確立のために、防災マップと避難行動要支援者個別計画の作成や防災資器材等の整備及び防災訓練の実施等により災害に備える。

(ウ) 避難所等の機能強化

災害地区指定職員の指定のほか、必要な防災設備の整備等により、避難所の機能強化を図る。

【目標値】

(ア)～(イ) ハザードマップ・災害情報、地域の支援体制づくり

- ・地域防災計画上での地区防災計画策定組織数（累計）

	2021 (R1) <現状値>	2025 (R7) <目標値>
地域防災計画上での地区防災計画策定組織数（累計）	0.6% (3件)	10% (45件)

- ・避難行動要支援者個別計画の作成地区数

	2021 (R1) <現状値>	2025 (R7) <目標値>
地域防災計画上での地区防災計画策定組織数（累計）	4.5% (21件)	25% (115件)

(ウ) 避難所等の機能強化

- ・防災設備（自家発電設備）の整備状況

	2021 (R1) <現状値>	2025 (R7) <目標値>
防災設備（自家発電設備）の整備状況	76% (20カ所)	100% (26カ所)

ウ 事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	備考
5 生活環境の 整備	(7) 過疎地域持続的発展特別事業			
	防災・防犯	木造住宅耐震化等促進事業	鶴岡市	
		地域防災対策事業	鶴岡市	
		災害に強いまちづくり事業	鶴岡市	
		避難所強化対策事業	鶴岡市	
	(8) その他			
	防災	県営ため池等整備事業（五斗畑地区）	山形県	
		県営ため池等整備事業（大沢地区）	山形県	
		用排水施設等整備事業（ポンプ購入費）	鶴岡市	
		用排水施設等整備事業（京田川地区）	山形県	
		用排水施設等整備事業（黒岩堰地区）	山形県	
		県事業負担金（急傾斜地崩壊対策）	山形県	
		木造住宅耐震化等促進事業	鶴岡市	
		地域住宅活性化事業	鶴岡市	
		災害に強いまちづくり事業	鶴岡市	
防災資機材倉庫整備事業	鶴岡市			

※過疎地域持続的発展特別事業の効果が将来に及ぶ旨等は、巻末の「事業計画（令和3年度～7年度）
過疎地域持続的発展特別事業分」の一覧表に記載する。

(3)－2 防犯・交通安全

ア 現況と問題点

【背景・現状】

地域住民が安心して住めるまちになるためには、日頃から災害や犯罪に備えたまちづくりが求められる。隣近所の日常的な声かけや支え合いなどの取組が、地域住民のネットワーク構築となり、防災・防犯につながっていく。

防犯については、振り込め詐欺、消費者被害など高齢者を対象とした犯罪が、交通安全についても高齢者が関連する事故が多くみられる。

【問題点】

(ア) 防犯

犯罪に対する知識が乏しかったり、困った時に相談できる環境にないと、自分一人で解決しようとしてしまい、犯罪に巻き込まれる可能性が高まる状況にある。

(イ) 交通安全

社会情勢を反映した法令の改正も度々行われることから、生涯にわたって交通安全意識を向上させ、交通マナーを身に付けていかなければならない。

イ その対策

【施策の方向性】

(ア) 防犯

意識啓発に加え、住民の主体的な見守り活動を行っていく。また、子どもについては、見守り活動・パトロールなどを地域との連携によって、防犯や少年非行防止を進める。

(イ) 交通安全

地域、学校などと連携した交通安全教育を行っていく。また、事故に巻き込まれやすい高齢者と子どもの安全確保を目指し、道路交通環境の整備のほか、家庭や地域と連携した交通安全啓発活動を行う。

【目標値】

(ア) 防犯

・刑法犯罪認知件数

	2021 (R1) <現状値>	2025 (R7) <目標値>
刑法犯罪認知件数	394 件	370 件

(i) 交通安全

・年間交通事故死傷者数

	2021 (R1) <現状値>	2025 (R7) <目標値>
年間交通事故死傷者数	432 件	485 件

ウ 事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	備考
5 生活環境の 整備	(7) 過疎地域持続的発展特別事業			
	防災・防犯	交通安全推進事業	鶴岡市	
		防犯運動推進事業	鶴岡市	
		市民相談事業	鶴岡市	
		青少年育成センター運営事業	鶴岡市	
	(8) その他			
	防犯・交通安全	防犯灯整備事業	鶴岡市 団体等	
交通安全推進事業		鶴岡市		

※過疎地域持続的発展特別事業の効果が将来に及ぶ旨等は、巻末の「事業計画（令和3年度～7年度）過疎地域持続的発展特別事業分」の一覧表に記載する。

(4) 公共施設等総合管理計画との整合

「鶴岡市公共施設等総合管理計画」の考え方を踏まえ、公共施設等の維持管理・修繕・更新等を中長期的視点で計画的に実施する。

7 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

(1) 福祉

(1)-1 児童福祉

ア 現況と問題点

【背景・現状】

近年の子どもと家庭を取り巻く環境の変化により、保育所のニーズは年々増加し、市街地においては入所が困難となっており、留守家庭児童についても核家族化などにより増加している。その一方で、入所児童が大幅に減少している地域も生じている。

【背景・現状】

育児に不安や困難を感じている親世代は増加しており、妊娠期・産褥期にかかる支援や発達障害への支援など、就学前の母子支援・子育て支援の充実を図っていく必要がある。特に、集落が分散している場合、地理的要因から、子育てサービス等の支援が気軽に受けにくいという状況も生じており、保育所等の子育て支援機能が持続可能となる運営や、集団保育による保育環境を確保する必要がある。

イ その対策

【施策の方向性】

妊娠期・産褥期における育児不安を軽減させるため、保健師や保育所職員が適切な助言を行うとともに、地域子育て支援センターの利用を促進する。発達障害等の子育て困難者に対して、保護者家族の意向を尊重しながら、保健・福祉・保育・教育の関係機関の連携を強化し、療育環境の向上と支援体制の構築を目指す。

また、郊外地等における施設の統廃合に伴い、遠隔地からの通園児童をバス送迎する保育園通園事業に対して補助支援するとともに、経年劣化した送迎バスの更新を計画的に行う。また、豪雪地域の通園時の安全確保のための園内除雪等の支援を行う。

今後、郊外地等の保育所等の子育て支援機能が持続可能となる運営や、集団保育による保育環境を維持するため、施設の修繕や改修を図るとともに、森の保育事業など恵まれた地域資源を活かし、市街地園との相互交流等を通じて、地域活性化と児童の健全育成を図る。

放課後児童クラブのない郊外地の小学校区において、長期休暇中等に地域が行う留守家庭児童の居場所づくりを支援する。

【目標値】

- ・本市の「子育てのしやすさ」の評価で「しやすい」又は「ややしやすい」と回答した保護者の割合

	2021(R1) <現状値>	2025(R7) <目標値>
本市の「子育てのしやすさ」の評価で「しやすい」又は「ややしやすい」と回答した保護者の割合	27.6%	37.4%

ウ 事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	備考
6 子育て環境 の確保、高齢者 等の保健及び福 祉の向上及び増 進	(1)児童福祉			
	保育所	児童福祉施設等改修事業	鶴岡市	
		民間保育園等改修費補助事業	鶴岡市	
	(8)過疎地域持続的発展特別事業			
	児童福祉	温海地域自然資源を生かした保育環境整備による定住促進事業	団体等	
		放課後児童対策事業	鶴岡市	
		留守家庭児童保育事業	鶴岡市	
		つるおか森の保育事業	団体等	
		子ども見守りサポート事業	団体等	
		子どものための教育・保育給付事業	鶴岡市	
		民間保育所等への各種補助事業	鶴岡市	
		市立保育園管理運営事業	鶴岡市	
		一時預かり事業	鶴岡市	
		通園バス運営費	鶴岡市	
		私立幼稚園振興事業	鶴岡市	
		中央児童館管理運営事業	鶴岡市	
		鶴岡西部児童館管理運営事業	鶴岡市	
		大山児童館管理運営事業	鶴岡市	
		鶴岡南部児童館管理運営事業	鶴岡市	
		暘光児童館管理運営事業	鶴岡市	
		藤島児童館管理運営事業	鶴岡市	
		子育て広場管理運営事業	鶴岡市	
		児童福祉施設等改修事業	山形県 鶴岡市 団体等	
子育て支援センター事業		鶴岡市		
ファミリーサポートセンター事業	鶴岡市			

	発達障害児支援事業	鶴岡市	
	要保護児童対策事業	鶴岡市	
	子ども家庭支援センター管理運営事業経費	鶴岡市	
	子育て支援医療給付事業	鶴岡市	
	放課後子ども教室推進事業	鶴岡市	
	家庭教育推進事業	鶴岡市	

※過疎地域持続的発展特別事業の効果が将来に及ぶ旨等は、巻末の「事業計画（令和3年度～7年度）
過疎地域持続的発展特別事業分」の一覧表に記載する。

(1)ー2 高齢者福祉

ア 現況と問題点

【背景・現状】

65歳以上の老年人口は、令和3年4月で43,722人となっており、増加のピークを迎えている。以後は減少に転じる見込みであるが、令和7年(2025年)には、いわゆる「団塊の世代」の全てが75歳に到達し、その後の2040年頃には介護を必要とする高齢者が急速に増加するものと見込まれている。

介護保険制度の創設から20年が経過し、この間、高齢者の総合相談支援体制やサービス提供の基盤整備等も進み、高齢者の介護等を社会全体で支える制度として定着し、発展してきた。しかしその一方で、地域力の低下や高齢者が抱える不安が多様化・専門化している事に加え、高齢化が進んだ地域では、一人暮らしや認知症の高齢者がますます増加している。

【問題点】

(7) 介護予防の充実と社会参加の促進

介護サービス基盤の整備、介護を支える人的基盤の確保が重要となる一方、「高齢者の自立支援」「要支援要介護状態の重度化防止」を基本とした介護保険制度への市民の理解をさらに深めながら、介護予防・健康寿命の延伸などに取り組む必要がある。

(4) 地域生活を支える体制の充実

高齢者を支える地域力の低下や高齢者が抱える不安が多様化・専門化していることから、行政、各種機関、団体との連携をさらに進める必要がある。また、地域包括支援センターの機能の充実、近隣住民等による支え合いなどの地域資源の利用が重要となっており、今後は、複合的な課題を包括的に支援できる体制の構築を進めるとともに、住民同士の支え合いのある地域づくりを行いながら地域包括ケアシステムの更なる推進に取り組み、地域共生社会の実現を目指すことが求められる。

(7) 認知症施策の総合的な推進

高齢化の進展に伴い、認知症の人はさらに増加し、団塊の世代が75歳以上となる2025年には、65歳以上の5人に1人が認知症になると推計されている。認知症は誰もがなりうるものであり、家族や身近な人が認知症になることなどを含め、多くの人にとって身近なものとなっている。

(エ) 介護保険制度の適切な運営

介護サービスの利用やサービス提供事業所を選択するにあたっては、その情報が適切かつ効率的に利用者に提供される必要がある。また、介護保険制度の信頼性を高め、制度を維持していくためには、介護給付の必要者を公平かつ適正に認定し、利用者のニーズに沿った真に必要な質の高いサービスを過不足なく提供することが重要である。

イ その対策

【施策の方向性】

(ア) 介護予防の充実と社会参加の促進

年齢を重ねても健康で自分らしく活動的に暮らすことができるように、高齢者が自主的、継続的に介護予防に取り組める場をつくる。また、生涯学習、スポーツ及び自主活動への参加の機会を充実させながら、これまでの知識経験を生かして活動的な生活を送れるように支援する。

(イ) 地域生活を支える体制の充実

高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすために、地域ケア会議などで把握した生活課題の解決に向け、住民同士の支え合いや新たな生活支援サービスの創出に取り組む。また、介護が必要な状態になっても、自身の有する能力を発揮し、尊厳のある自立した生活を営むことができるよう、在宅医療、介護の連携を推進するとともに、介護者の高齢化、育児と介護のダブルケア、男性介護者の増加など、多様な家族の介護に対応しながら本人や家族への支援の充実、虐待防止、権利擁護の支援などに取り組む。

(ウ) 認知症施策の総合的な推進

認知症への理解をさらに深めるための普及啓発を行いながら、認知症の症状や生活機能の低下に合わせて適切に医療及び介護の提供を行える体制整備を推進する。また、できる限り住み慣れた地域の中で、本人や家族の尊厳や意思が尊重され、その人らしく暮らし続けられる地域づくりをめざすために、地域全体で認知症本人とその家族を支える活動をさらに推進する。

(エ) 介護保険制度の適切な運営

後期高齢者（75歳以上の方）の増加が見込まれることから、介護保険の限られた財源の重点的かつ効率的な活用と、介護人材の確保により、安定した制度の運営に努める。

【目標値】

・要介護認定率

	2021 (R1) ＜現状値＞	2025 (R7) ＜目標値＞
要介護認定率	18.94%	20.00%

ウ 事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	備考
6 子育て環境 の確保、高齢者 等の保健及び福 祉の向上及び増 進	(8) 過疎地域持続的発展特別事業			
	高齢者・ 障害者福祉	藤島ふれあいセンター管理事業	鶴岡市	
		櫛引高齢者活動センター費	鶴岡市	
		認知症地域支援推進員設置事業	鶴岡市	
		認知症ケア向上事業	鶴岡市	
		認知症初期集中支援事業	鶴岡市	
		認知症家族介護者支援事業	鶴岡市	
		地域ケア会議推進事業費	鶴岡市	
	家族介護者支援事業	鶴岡市		

※過疎地域持続的発展特別事業の効果が将来に及ぶ旨等は、巻末の「事業計画（令和3年度～7年度）
過疎地域持続的発展特別事業分」の一覧表に記載する。

(1)－3 障害者福祉

ア 現況と問題点

【背景・現状】

本市の障害者手帳所持者数は、令和2年3月末で7,292人、人口に占める割合は約5.8%であり、市民の約17人に1人が心身に何らかの障害がある状況にある。また、障害者別のサービス利用者の割合は、令和元年度のデータによると、知的障害者が約38%と最も高く、ついで精神障害者が約30%、身体障害者が約17%の順となっている。

自立支援給付のうち、介護給付については、人口減少と身体障害者の高齢化による介護サービスへの移行などの要因により、利用実数は大きく増えていないが、その中で生活介護の利用者が年々増えており、過去10年間で生活介護に係る給付費の増加が顕著となっている。また、訓練給付については、給付費、利用実数ともに、共同生活援助と就労継続支援B型が増えており、10年前と比較して利用実数は1.7倍、給付費は2倍に増えている。

【問題点】

障害者福祉の施策においては、国の制度がめまぐるしく変遷しており、ノーマライゼーションの理念である障害のある人も共に暮らし、地域の一員として生活できる社会の実現や、地域や社会の一員として包み支え合うソーシャルインクルージョンの考え方をふまえ、「鶴岡市障害福祉計画（第6期障害福祉計画及び第2期障害児福祉計画）」に基づき、サービス提供基盤の充実、公共施設等のバリアフリー化や様々なアクセシビリティの向上を図り、障害者の地域自立生活や社会参加を促進するため、障害福祉サービスの充実と総合的な支援体制の整備を進める必要がある。

イ その対策

【施策の方向性】

(7) 地域生活を支える環境の整備

障害者が、地域のなかで安心して生活することができるよう、保健・医療・障害福祉サービスの充実や、さまざまな生活相談に応じ、適切なサービスに結びつけることが出来るよう相談支援体制の機能強化を整備する。

(イ) しごとと社会参加を支援する体制の充実

障害者が円滑に就労でき、健常者とともににはたらくことができるよう、療育・教育・福祉・雇用等各関係機関の連携を強化し、障害の種類に応じた就労支援に取り組んでいく。また、障害者のある人が身近な地域で生きがいを感じて生活ができるよう、社会参加活動のための支援を行う。

(ウ) 障害のある人にやさしい地域社会の実現

障害者が、安心し充実した地域生活が営めるよう、情報やコミュニケーション、生活環境などの基盤整備を進めるとともに、市民の障害理解を深め、障害者にやさしい地域社会を構築する。

【目標値】

- ・福祉施設に通所している利用者のうち、企業などと雇用契約を結び就労した人数

	2021 (R1) <現状値>	2025 (R7) <目標値>
福祉施設に通所している利用者のうち、企業などと雇用契約を結び就労した人数	10 人	20 人

ウ 事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	備考
6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(5) 障害者福祉施設	障害者福祉施設整備事業	鶴岡市	
		(8) 過疎地域持続的発展特別事業		
	高齢者・障害者福祉	障害者施策推進事業	鶴岡市	
		地域生活支援事業	鶴岡市	

※過疎地域持続的発展特別事業の効果が将来に及ぶ旨等は、巻末の「事業計画（令和3年度～7年度）

過疎地域持続的発展特別事業分」の一覧表に記載する。

(2) 保健

(2)－1 母子保健

ア 現況と問題点

【背景・現状】

妊婦健康診査や定期予防接種事業の拡充、乳幼児健康診査・健康相談の実施体制整備、子育て世代包括支援センターの開設など、妊娠・出産・子育ての現状を踏まえた母子保健事業を実施してきた。しかし、少子高齢化・核家族化が進行する中、ひとり親世帯や身近な支援者がいない世帯、出産や育児に不安を感じる妊産婦や子育てに支援を必要とする世帯は増加の傾向にある。

【問題点】

(ア) 妊娠・出産期

心身ともに健やかな妊娠期を過ごし、安心して出産を迎えることが重要である。また、特定不妊治療には高額な医療費が掛かるため、不妊に悩む夫婦への支援が求められている。

(イ) 子育て期

産後うつ病や育児不安から起こる子育て困難や児童虐待を予防するとともに、子育てや子どもの発育・発達に不安を持つ親には、その不安を受け止め丁寧に向き合い、医療・福祉・教育などの関係機関との連携を強化し、子育てに寄り添う支援を充実させることが必要となっている。

イ その対策

【施策の方向性】

(ア) 妊娠・出産期

健やかで安心安全な妊娠・出産のために、子育て世代包括支援センターの機能の強化、全妊婦との面談、妊婦健診の受診勧奨、産後早期訪問など全産婦との面談などを行い、個々の妊産婦の状況に応じた切れ目のない支援が行き渡るよう取り組んでいく。

(イ) 子育て期

子どもの成長段階に合わせ乳幼児健診や育児相談・健康教育を行い、子どもが健やかに成

長し、親子が健康的な生活習慣を確立できるよう、関係機関と連携していく。

【目標値】

(7) 妊娠・出産期

- ・11週以下の妊娠届出割合

	2021 (R1) <現状値>	2025 (R7) <目標値>
11週以下の妊娠届出割合	93.7%	95%以上

(4) 子育て期

- ・乳幼児健診受診率

	2021 (R1) <現状値>	2025 (R7) <目標値>
4か月児健診	99.4%	100%
7か月児健康相談	97.9%	100%
1歳6か月児健診	99.2%	100%
3歳児健診	99.2%	100%

※令和3年度から、7か月児健診は7か月児健康相談へ変更

ウ 事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	備考
6 子育て環境の確保、高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(8) 過疎地域持続的発展特別事業			
	その他	妊婦健康診査・家庭子育て機能育成事業	鶴岡市	
		乳幼児健康診査・健康教育事業	鶴岡市	
		特定不妊治療費助成事業	鶴岡市	

※過疎地域持続的発展特別事業の効果が将来に及ぶ旨等は、巻末の「事業計画（令和3年度～7年度）

過疎地域持続的発展特別事業分」の一覧表に記載する。

(2)ー2 健康増進

ア 現況と問題点

【背景・現状】

いきいきとした生活を送るためには、日頃からの健康管理が大切である。特に死亡率の6割以上を占める、がん・心臓病・脳卒中・糖尿病などの生活習慣病対策が重要であり、鶴岡市では、健康増進法に基づく各種健康診査や健康相談をはじめ市民の健康づくりのための事業を実施している。

【問題点】

(ア) 栄養・食生活、身体活動

健康の保持・増進や生活の質(QOL)の向上及び生活習慣病予防、フレイル予防のためには栄養バランスに配慮した食生活や日常の身体活動量を増やしていくことが重要となる。

(イ) 休養・こころの健康

こころの病気で代表的なうつ病は、誰でもかかる可能性があり、自殺の原因になっている

(ウ) がん、糖尿病・循環器疾患

がんは死亡原因の第1位であり、約3人に1人が亡くなり、2人に1人ががんに罹る時代といわれている。がんの原因は、喫煙(受動喫煙を含む)、食生活、運動等の生活習慣、ウイルス・細菌感染等様々なものがあり、がん予防に対する関心を高め、がん予防の推進(一次予防)及びがん検診の定期受診による早期発見・早期治療(二次予防)の推進が必要である。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年は4月～5月に集団健診(検診)・人間ドックを一時休止し、代替日を確保し感染症対策をとりながら再開したが、受診率は低下している。

また、循環器疾患や糖尿病は、食べ過ぎ、運動不足、喫煙等、好ましくない生活習慣との関係が深いことから、生活習慣改善の推進を図ることが重要である。

イ その対策

【施策の方向性】

(ア) 栄養・食生活、身体活動

乳幼児期からの食育を推進し、成人期においては適正体重の維持、高齢期においては低栄養やフレイルの予防につながるよう、望ましい食習慣を進めていく。また、日常生活の中で、適度な身体活動や定期的な運動習慣を推奨する情報提供や学習会を行い、生活習慣病やロコモティブシンドローム、フレイルなどの予防に取り組んでいく。

(イ) 休養・こころの健康

休養や睡眠、うつ病などについて、こころの健康づくりに関する普及啓発と相談できる窓口や専門機関などの周知を図るとともに不安や悩みを抱える人への支援に取り組んでいく。

(ウ) がん、糖尿病・循環器疾患

がん予防の周知啓発や定期的ながん検診の受診を勧め、がん予防及び早期発見・早期治療に取り組んでいく。また、糖尿病や高血圧などの循環器疾患の発症や重症化を防止するため、定期的な特定健診の受診を勧めるとともに、生活習慣改善への意識づけや行動変容に取り組んでいく。

【目標値】

(7) 栄養・食生活、身体活動

・肥満の割合

	2017 (H29) <現状値>	2025 (R7) <目標値>
3歳児	3.7%	3%以下
小学生	9.1%	8%以下
中学生	10.1%	9%以下
成人(男性)	32.7%	32%以下
成人(女性)	20.9%	20%以下

(イ) 休養・こころの健康

・睡眠で休養がとれていないと思う人の割合

	2017 (H29) <現状値>	2025 (R7) <目標値>
睡眠で休養がとれていないと思う人の割合	32.9%	30%以下

・自殺死亡率

	2017 (H29) <現状値>	2025 (R7) <目標値>
自殺死亡率	24.7%	15.2%以下

(ウ) がん、糖尿病・循環器疾患

・がん検診受診率

	2021 (R1) <現状値>	2025 (R7) <目標値>
胃がん健診	27.5%	36.6%
大腸がん検診	35.1%	41.2%
肺がん検診	36.5%	43.9%
乳がん検診	20.9%	24.7%
子宮がん検診	30.4%	35.0%

ウ 事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	備考
6 子育て環境 の確保、高齢者 等の保健及び福 祉の向上及び増 進	(8) 過疎地域持続的発展特別事業			
	健康づくり	朝日地域健康増進施設支援事業	鶴岡市	
		鶴岡市総合保健福祉センター管理運営事業	鶴岡市	
		長沼温泉ぽっぽの湯管理運営事業	鶴岡市	
		くしびき温泉ゆーTown管理運営事業	鶴岡市	
		こころの健康づくり推進事業	鶴岡市	
		健康教育・相談事業	鶴岡市	
		いきいき市民の健康づくり推進事業	鶴岡市	
		健康診査事業	鶴岡市	
		成年期の健康診査事業	鶴岡市	
		後期高齢者医療保険健康診査事業	鶴岡市 団体等	
		がん検診受診率向上対策事業	鶴岡市	
		中学生胃がん予防事業	鶴岡市	
		特定健康診査事業	鶴岡市	
		人間ドック等健診助成事業	鶴岡市	
		予防接種事業	鶴岡市	
保健対策事業	鶴岡市			
がん患者医療用ウィッグ等購入費助成事業	鶴岡市			

※過疎地域持続的発展特別事業の効果が将来に及ぶ旨等は、巻末の「事業計画（令和3年度～7年度）
過疎地域持続的発展特別事業分」の一覧表に記載する。

(3) 公共施設等総合管理計画との整合

「鶴岡市公共施設等総合管理計画」の考え方を踏まえ、公共施設等の維持管理・修繕・更新等を中長期的視点で計画的に実施する。

8 医療の確保

(1) 地域医療

ア 現況と問題点

【背景・現状】

医療の高度化・専門性が高まる中、今後さらなる高齢化の進行により、診療所など地域に密着した医療機関の重要性が高まっている。

市では、市街地中心部に荘内病院と休日夜間診療所を、朝日地域に2つの国保直営診療施設を設置しており、住民の健康管理と地域医療として重要な役割を果たしている。

【問題点】

医療提供体制の充実については、必要な医療をいつでも安心して受けられるように、地域の医療従事者の確保を図る必要がある。また、急性期から回復期、慢性期医療まで切れ目のない医療を提供するためには、病院と病院、病院と診療所間の役割分担や連携を進めるほか、救急医療、災害医療、在宅医療の体制の整備が求められている。

休日夜間診療所については、運営に協力している鶴岡地区医師会会員の医師の高齢化及び減少により、出勤割当の調整が難しくなっている。

国保直営診療施設については、高齢化の進行により、移動手段を持たない高齢者世帯や在宅療養者の増加が予測され、安心して受診できる環境の整備が求められている。

イ その対策

【施策の方向性】

(ア) 急性期・回復期・慢性期まで切れ目のない医療の提供

急性期、回復期及び慢性期まで切れ目のない医療を提供するため、鶴岡地区医師会、鶴岡地区歯科医師会、鶴岡地区薬剤師会などと情報共有を図りながら医療提供体制の充実を図る。加えて「かかりつけ医」制度のさらなる定着に向け周知と普及を進める。

また、荘内病院では、高度医療の提供や重症患者の治療を担う急性期医療を、湯田川温泉リハビリテーション病院では、回復期、リハビリテーション医療の充実を図る。

(イ) 在宅医療の推進

子どもから高齢者まで患者と家族が安心して在宅医療を受けられる体制の整備を図るため、医療福祉関係者が一体となって医療と介護が連携した診療体制の確保を進める。また、症状の急変に対応した病院、診療所、訪問看護ステーションなどとの円滑な連携による診療体制の確保を図る。

(ウ) 救急医療・災害医療体制の整備

救急医療については、救急告示病院、休日夜間診療所、消防との連携を強化し、救急医療体制の充実を図るとともに、医療機関の適正受診について普及啓発に取り組む。

また、災害医療については、災害拠点病院の指定を受けている荘内病院を中心として、行政、消防及び医療機関などが連携し、迅速かつ柔軟に適切な医療提供ができるよう災害医療体制の強化を図る。

休日夜間診療所については、診療日及び診療時間の見直しにより、継続して運営できる体制を構築する。

また、国保直営診療施設については、両診療所における患者の輸送体制の充実や、安心して受診できるような医療設備・体制の充実を図る。

(エ) 医師、看護師などの医療従事者の確保

医師の確保をはじめ、看護師の養成、薬剤師、技師などの医療従事者の確保に取り組むとともに、老朽化した荘内看護専門学校の移転新築整備を進める。

【目標値】

・荘内病院における医師数

	2020 (R2) <現状値>	2025 (R7) <目標値>
荘内病院における 医師数	75名	82人

ウ 事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	備考
7 医療の確保	(3) 過疎地域持続的発展特別事業			
	自治体病院	病院事業（医師確保対策事業）	鶴岡市	
	その他	地域医療推進事業	鶴岡市	
		国民健康保険直営診療所運営事業	鶴岡市	
		休日夜間診療所事業	鶴岡市	
		在宅医療・介護連携推進事業費	鶴岡市	
	(4) その他			
	荘内看護専門学校移転新築事業	鶴岡市		

※過疎地域持続的発展特別事業の効果が将来に及ぶ旨等は、巻末の「事業計画（令和3年度～7年度）
過疎地域持続的発展特別事業分」の一覧表に記載する。

（2）公共施設等総合管理計画との整合

「鶴岡市公共施設等総合管理計画」の考え方を踏まえ、公共施設等の維持管理・修繕・更新等を中長期的視点で計画的に実施する。

9 教育の振興

(1) 学校教育

ア 現況と問題点

【背景・現状】

急激な少子高齢化、人口減少、ICT化、グローバル化など、社会が大きく変化し、常に新たな課題に試行錯誤しながらも対応していくことが求められる時代を迎えている。また、政府が掲げる Society5.0 時代では、社会のあらゆる場面でICTの活用が日常的になることが想定されており、教育においても、情報活用能力をはじめとする新しい時代に即した能力の育成や、ICT技術を活用した教育施策の推進が求められている。

【問題点】

(ア) たくましさ・優しさ・賢さを育む学校教育の推進

社会が大きく変化するなか、知・徳・体の調和がとれ、生涯にわたり学び続ける人間の育成をめざすためには、子ども一人ひとりが意欲的に取り組む学習指導、社会力と思いやりの心を育てる教育などを実践していく必要がある。

(イ) 豊かな教育資源の活用

郷土の自然や歴史、伝統、文化などに対する理解を深めるためには、市内施設や郷土の教材を活用した地域内学習が有効であり、それらの体験的な学習を通して「ふるさと鶴岡」を愛する心を育む教育が求められている。

(ウ) 地域とともにある「チーム学校」の推進

学校教育においては、単なる知識の習得のみならず、これからの社会に必要な資質や能力を明らかにし、「ふるさと鶴岡を愛する、いのち輝く人間の育成」を目標に、学校、保護者、地域が一体となって取り組んでいく必要がある。

(エ) 適正な教育環境の整備

学校施設は、児童生徒等の学習・生活の場であるとともに、非常災害時には避難所として地域住民の避難生活の拠点としての役割も担うため、日常のみならず災害時においても十分な安全性・機能性を有することが求められているが、老朽化が進んでいる。

また、遠距離通学児童生徒の通学対策として、スクールバスの運行により通学の安全と負

担軽減を図っているが、行政区域が広範なため運行台数が多く、計画的に更新していく必要がある。

給食施設については、児童生徒数や地域の実情を踏まえ、給食調理施設の規模や箇所数、衛生管理に必要な機能を検討し、施設の整備を図っていく必要がある。

イ その対策

【施策の方向性】

(ア) たくましさ・優しさ・賢さを育む学校教育の推進

学習指導要領の趣旨を踏まえた、児童生徒の主体的、対話的で深い学びを促していくとともに、思いやりと優しさにあふれ、健康でたくましい児童生徒を育成するため、探求型学習の推進や道徳教育、安全教育の充実を図り、家庭や地域と連携しながら特色ある体験的な教育活動を進める。

(イ) 豊かな教育資源の活用

豊かな自然環境や歴史や伝統、次世代産業や学術機関などに加え、子どもの学びを支える地域人材を教育資源として活用し、子ども一人ひとりのニーズに応じた教育活動を展開することにより、夢の実現に向けて学び続ける児童生徒に必要な資質能力を育成する。具体的には、小学1年生及び転入生に「親子で楽しむ庄内論語」を配布したり、「ふるさと鶴岡の学習」として小学校中学年を対象に致道博物館の入館料を補助したり、小学校スキー学習等の支援をする。

(ウ) 地域とともにある「チーム学校」の推進

学校・保護者・地域の連携と協働による地域に根差した特色ある学校づくりを進めるとともに、専門的な知識・技能を有する外部人材の活用を推進する。

(エ) 適正な教育環境の整備

子どもたちにとって望ましい学校規模・施設整備・学区・通学方法・学校配置等について、総合的・多角的な視点から検討していく必要がある、児童生徒が安心して学校生活を送り、学びの充実と健やかな成長が図れるよう教育環境の整備に努めるとともに、非常災害時でも安全に利用できるよう学校施設の長寿命化を図りながら施設整備を進める。

また、遠距離通学児童生徒の安全な通学手段の確保及び保護者の負担軽減のため、スクールバスの運行や車両の計画的な更新、通学費用の助成を行うなど通学対策事業の充実を図る。

【目標値】

(ア) たくましさ・優しさ・賢さを育む学校教育の推進

・全国学習状況調査における割合

	2019(R1) <現状値>	2025(R7) <目標値>
自己肯定感を感じている子どもの割合	80.6%	84%
他者との協働や共生について考えている子どもの割合	54.9%	57%
学んだことを日常に生かそうとする子どもの割合	80.1%	87%

※「2 移住・定住・地域間交流の促進、人材育成 (3) 人材育成」においても同じ目標値を使用している。

(イ) 豊かな教育資源の活用

・「ふるさと鶴岡の学習」推進事業において入館料を補助した学校数

	2019(R1) <現状値>	2025(R7) <目標値>
「ふるさと鶴岡の学習」推進事業において入館料を補助した学校数	25校	26校

(ウ) 地域とともにある「チーム学校」の推進

・コミュニティスクールの導入校数

	2020(R2) <現状値>	2025(R7) <目標値>
コミュニティスクールの導入校数	0校	26校

ウ 事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	備考
8 教育の振興	(1) 学校教育関連施設			
	校舎	小学校新営改良事業	鶴岡市	
		小学校省エネ対策事業	鶴岡市	
		小学校大規模改修事業	鶴岡市	
		朝暘第五小学校改築事業	鶴岡市	
		中学校新営改良事業	鶴岡市	
		中学校大規模改修事業	鶴岡市	
	屋内運動場	中学校大規模改修事業（鶴岡第五中学校）	鶴岡市	
		斎小学校体育館改築事業	鶴岡市	
		小学校通学対策事業（スクールバス購入費）	鶴岡市	
	スクールバス ・ボート	中学校通学対策事業（スクールバス購入費）	鶴岡市	
		学校給食センター施設整備事業	鶴岡市	
	(4) 過疎地域持続的発展特別事業			
	義務教育	教育指導事業	鶴岡市	
		特別支援教育充実事業	鶴岡市	
		教育相談・適応指導事業	鶴岡市	
		いじめ対策等生徒指導推進事業	鶴岡市	
		チーム学校の推進支援事業	鶴岡市	
		I C T活用による学習活動充実の推進事業	鶴岡市	
		地域とともにある学校づくり推進事業	鶴岡市	
		小学校管理運営事業	鶴岡市	
		小学校教育機器（パソコン）整備事業	鶴岡市	
		小学校通学対策事業	鶴岡市	
		小学校G I G Aスクール構想推進事業	鶴岡市	
		中学校管理運営事業	鶴岡市	
		中学校教育機器（パソコン）整備事業	鶴岡市	

	その他	中学校通学対策事業	鶴岡市	
		外国語教育振興事業	鶴岡市	
		中学校GIGAスクール構想推進事業	鶴岡市	
		学校給食センター管理運営事業	鶴岡市	
		朝日地域高等学校等生徒通学費支援事業	鶴岡市	
		温海地域高等学校等生徒通学費支援事業	鶴岡市	
		奨学金返済支援事業	鶴岡市	

※過疎地域持続的発展特別事業の効果が将来に及ぶ旨等は、巻末の「事業計画（令和3年度～7年度）
過疎地域持続的発展特別事業分」の一覧表に記載する。

(2) 生涯学習

ア 現況と問題点

【背景・現状】

本市の生涯学習活動は、公民館、図書館、コミュニティセンター等を拠点として、個人の生きがいに結びつく趣味、教養の向上に向けた講座などを中心に各種事業を展開している。実施にあたっては、公民館、コミュニティセンター職員とともに、小学校区毎に配置する生涯学習推進員が、住民のニーズを把握しながら事業の企画運営と住民参加、住民参画を推進している。

【問題点】

(ア) 市民の多様な学習の促進

人口減少、高齢化、就業形態の多様化、価値観の多様化などにより、公民館等が実施する事業の参加者が減少し、集団による学習活動や交流活動、地域活動等が難しくなっている。そのため、個人の生きがいにや地域課題解決に必要な知識を身に付けるため、市民が必要とする学習機会の拡充、学習活動への更なる支援が求められている。

(イ) 社会教育活動推進のための施設機能の充実

地域の実情に応じた市民の自発的な学習活動や、学びの成果を生かした地域づくりの実践が活発に展開されるためには、その拠点となる社会教育施設の充実が求められている。

(ウ) 市民の読書活動の推奨・推進

読書活動を推奨していくにあたっては、地域差が生じないように、図書館本館、分館に加え、学校、社会教育施設などが連携し、身近に本に触れる機会を創っていく必要がある。

イ その対策

【施策の方向性】

(ア) 市民の多様な学習の促進

市民の学習活動と相互交流の推進のため、各世代の学習ニーズを適確に捉えながらプログラムの充実を図り、住民主体の多様な生涯学習の推進を支援する。また、実施にあたる公民館等の職員や生涯学習推進員への研修機会の確保や情報提供を通じて資質向上と活動支援を

行っていく。

(イ) 社会教育活動推進のための施設機能の充実

市民ニーズの把握を行いながら、効果的な事業運営体制となるよう、施設利用における利便性や施設の維持管理の向上などを図り、生涯学習の拠点となる社会教育施設などの機能の充実を図っていく。

(ウ) 市民の読書活動の推奨・推進

市民の生きがいつくりや学習活動、調査研究活動に必要な資料や情報の適切な提供と快適な読書環境の整備を図り、生涯にわたる読書活動を奨励し、推進する。特に、子どもたちがより心豊かに生きていくために大切な、子ども時代の読書活動の充実を図る。

【目標値】

(7) 市民の多様な学習の促進

- ・生涯学習講座に参加した市民の満足度

	2019(R1) <現状値>	2025(R7) <目標値>
生涯学習講座に参加した市民の満足度	87.4%	87.6%

(ウ) 市民の読書活動の推奨・推進

- ・市立図書館における子ども（15歳以下）一人あたりの年間児童図書の貸出冊数

	2019(R1) <現状値>	2025(R7) <目標値>
市立図書館における子ども（15歳以下）一人あたりの年間児童図書の貸出冊数	9.8冊	12.8冊

ウ 事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	備考
8 教育の振興	(3) 集会施設、体育施設等			
	公民館	鶴岡市中央公民館施設整備事業	鶴岡市	
	図書館	図書館施設整備事業	鶴岡市	
	その他	公民館類似施設整備事業	鶴岡市 団体等	
		櫛引生涯学習センター施設整備事業	鶴岡市	
	(8) 過疎地域持続的発展特別事業			
	生涯学習・ スポーツ	致道ライブラリー運営事業	鶴岡市	
		生涯学習振興事業	鶴岡市 団体等	
		鶴岡市中央公民館管理運営事業	鶴岡市	
		鶴岡市中央公民館市民学習促進事業	鶴岡市	
		図書館一般管理運営事業	鶴岡市	
		読書奨励事業	鶴岡市	
		郷土資料館管理運営事業	鶴岡市	
		図書館整備事業	鶴岡市	
		櫛引生涯学習センター管理運営事業	鶴岡市	
温海ふれあいセンター管理運営事業		鶴岡市		

※過疎地域持続的発展特別事業の効果が将来に及ぶ旨等は、巻末の「事業計画（令和3年度～7年度）
過疎地域持続的発展特別事業分」の一覧表に記載する。

(3) スポーツ

ア 現況と問題点

【背景・現状】

本市では、市民が気軽にスポーツ活動等を行える場として、体育館や野球場、プール等のスポーツ施設を設置している。また、市民が生涯スポーツに取り組むことができるように、ウォーキング等のイベント開催、総合型地域スポーツクラブ・スポーツ少年団等のスポーツ団体の育成支援を行っている。そして、国際大会で活躍するトップアスリート育成を支援するため、競技団体等との連携を図っている。

【問題点】

(ア) 市民の健康・生涯スポーツの場の形成

高齢化の進展により、健康増進の意識が高まっており、ウォーキング等の運動を実施する市民が増えているが、通年で利用できる施設が限られている。「てくてく健康里山あるき」や「市民登山」などのように、多くの市民が参加しているイベントはあるが、市民の誰もが目的や志向に応じて、いつでも、どこでもスポーツやレクリエーション活動に親しむことができる環境を整える必要がある。

スポーツを「する人」、「みる人」、「支える人」が協働、連携することが重要であり、市民が参加し、楽しみ、交流できるスポーツイベントの開催や、総合型地域スポーツクラブやスポーツ少年団の育成が求められる。

(イ) 地域の活力となる競技スポーツの振興

オリンピック級のトップレベルで地元スポーツ選手が活躍するには、中学校・高等学校の運動部や競技団体が連携し選手を育成できる環境と、アスリート育成を担う指導者の資質向上が求められる。また、そのために、競技レベルの高い大会の開催や企業・大学等の合宿の誘致を進め、地元選手の競技意識を高めることが重要である。

(ウ) 充実したスポーツ施設の管理運営

市民の誰もが安全・安心に利用できるスポーツ施設として、住民のニーズに応じた整備を図る必要がある。利用しやすい身近なスポーツ活動の場として、長寿命化のための修繕や改修、地域バランスのとれた新設等を進めることが重要である。

(エ) 子どもや地域に関わるスポーツ環境の充実

加入者が減少傾向にある総合型地域スポーツクラブや広域化が進んでいるスポーツ少年団など、スポーツ団体の活動維持が難しくなっている。幼少期からスポーツ機会が持続できるように、これらスポーツ団体の育成支援が必要である。

イ その対策

【施策の方向性】

(ア) 市民の健康・生涯スポーツの場の形成

スポーツ・レクリエーション活動の環境を整えるため、ウォーキング等の身近な運動を通年で実施できる施設の整備を進め、スポーツを通じた市民の心身の健康の保持増進、青少年の体力向上と健全な人格形成、いきがいのある生活の実現と心通い合う地域づくりを進める。

(イ) 地域の活力となる競技スポーツの振興

オリンピック級のアスリート育成のため、競技団体などの関係団体との連携強化により、地元選手の競技力向上、青少年の指導環境を整える。さらに、トップレベルの大会の開催や企業や大学のスポーツチームの合宿誘致、ポスト東京オリンピック・パラリンピックとして来訪者との相互の交流を進め、地元選手の競技力向上や地域活性化を図る。

(ウ) 充実したスポーツ施設の管理運営

市民誰もが安全に安心して、気軽にスポーツ施設を利用できるよう施設環境の整備改修を進める。運営面では、民間の力を活用した指定管理者制度導入により、施設の利便性が向上したが、更に施設予約システムの導入を進めるなど、住民の利用しやすいスポーツ活動の場を提供していく。

(エ) 子どもや地域に関わるスポーツ環境の充実

子どものスポーツ機会が持続できるように、広域化が進んでいるスポーツ少年団についての育成支援や総合型地域スポーツクラブとの連携を進める。

【目標値】

- ・「運動・スポーツに関するアンケート調査」における割合

	2020 (R2) ＜現状値＞	2025 (R7) ＜目標値＞
成人週 1 日以上 の運動実施率	55.4%	65.0%
成人週 3 日以上 の運動実施率	34.3%	30.0%

ウ 事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	備考
8 教育の振興	(3) 集会施設、体育施設等			
	体育施設	スポーツ施設改修事業（小真木原総合体育館）	鶴岡市	
		スポーツ施設改修事業（備品購入）	鶴岡市	
		スポーツ施設改修事業（羽黒テニスコート）	鶴岡市	
		屋内多目的運動施設整備事業	鶴岡市	
	(4) 過疎地域持続的発展特別事業			
	生涯学習・ スポーツ	保健体育総務費	鶴岡市	
		健康・生涯スポーツ推進事業	鶴岡市	
		総合型地域スポーツクラブ活動支援事業	鶴岡市	
		オリンピック・パラリンピック推進事業	鶴岡市	
体育施設総務管理事業		鶴岡市		

※過疎地域持続的発展特別事業の効果が将来に及ぶ旨等は、巻末の「事業計画（令和3年度～7年度）
過疎地域持続的発展特別事業分」の一覧表に記載する。

（4）公共施設等総合管理計画との整合

「鶴岡市公共施設等総合管理計画」の考え方を踏まえ、公共施設等の維持管理・修繕・更新等を中長期的
視点で計画的に実施する。

10 集落の整備

(1) 集落対策と広域コミュニティ化

ア 現況と問題点

【背景・現状】

東北一の面積を有する本市では、地域コミュニティの中核を担う町内会・自治会が、市街地、平野部、海岸部、中山間地域に散在しており、農村部では小規模集落が多く、半数以上は50世帯以下で構成されている。

【問題点】

(ア) 住民主体の地域づくりの推進

地域の課題に対して、住民自らが「我が事」として取り組んでいくためには、将来の目指す姿と実現に向けた取組を地域ビジョン等の形で策定し、それに基づいた活動を行っていく必要がある。

(イ) 住民自治組織の強化と地域活動の担い手の確保

多様化する地域の問題に対応していくためには、単独の町内会・自治会だけでは解決できない内容も多く、広域コミュニティの視点で捉え直す必要がある。

また、地域活動の拠点となるコミュニティセンター等については、老朽化が進んでいるものもあり、計画的な整備が求められている。

(ウ) 中山間地域における集落対策の推進

少子高齢化の進展、就業形態を含む社会構造や個人の意識・価値観の変化等により、担い手が不足し、自治会等の運営の困難な組織が生じており、その傾向としては、市街地等に比べ中山間地域においてより深刻な状況にある。また全体的に山間部は小規模集落が多く、集落内での交流活動も難しくなっている。

イ その対策

(ア) 住民主体の地域づくりの推進

地域づくり活動を支援するために支援員やアドバイザー職員を配置し、地域主体のビジョン策定や課題解決に向けた活動を支援していく。

(イ) 住民自治組織の強化と地域づくり活動の担い手の確保

単位自治組織自らがその用途を決定し、組織体制の強化や事業の運営に活用する住民自治組織総合交付金により支援を行うとともに、交通や生活上の不利条件が重なる地区に対しては、その現状を鑑み、加算措置により負担軽減を図るなどコミュニティ活動への支援を行う。加えて、単位自治組織の機能の補完をはじめ、生涯学習事業や福祉、防災の活動も含めて、地区全体を見通した事業ができるよう広域コミュニティ組織に対しても支援を行う。

また、老朽化や狭小等の課題を抱える地域の活動拠点については、地区の集落数や人口等を考慮した必要な整備を行うとともに、廃校等の周辺施設の活用を図りながら、安全・安心な暮らしを守る災害時の拠点施設としての機能や、地域の賑わいや活力の創出に資する地域活動拠点の整備を行う。

(ウ) 中山間地域における集落対策の推進

これまでの集落实態調査や集落対策の取組などを踏まえた上で、一体的かつ日常的な生活圏を構成している旧小学校区程度の範囲の複数集落を「集落生活圏」として捉え、そのネットワーク化を図りながら、圏域全体で安心して暮らせるよう生活基盤の維持・強化を図る。

【目標値】

(7) 住民主体の地域づくりの推進

- ・地域ビジョン策定件数（累計）

	2020 (R2) <現状値>	2025 (R7) <目標値>
地域ビジョン策定件数（累計）	8 件	16 件

(イ) 住民自治組織の強化と地域づくり活動の担い手の確保

- ・広域コミュニティ組織運営・地域づくり交付金「地域協働加算」交付団体数

	2019 (R1) <現状値>	2025 (R7) <目標値>
広域コミュニティ組織運営・地域づくり交付金「地域協働加算」交付団体数	26 件	33 件

(ウ) 中山間地域における集落対策の推進

・2018(H30)年現在の推計値と比較して人口減少や高齢化が抑制されたモデル地区数(累計)

	2020(R1) <現状値>	2025(R7) <目標値>
2018(H30)年現在の推計値と比較して人口減少や高齢化が抑制されたモデル地区数(累計)	2地区	7地区

ウ 事業計画(令和3年度~7年度)

持続的発展 施策区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	備考
9 集落の整備	(2) 過疎地域持続的発展特別事業			
	集落整備	過疎対策推進事業	鶴岡市	
		地域まちづくり未来事業(藤島、事業推進員)	鶴岡市	
		「でわ宝」で地域おこしプロジェクト事業	鶴岡市 団体等	
		地域まちづくり未来事業(櫛引、事業推進員)	鶴岡市	
		「交流の里おおあみ」づくり支援事業	団体等	
		朝日地域地域情報広報事業	鶴岡市	
		地域まちづくり未来事業(朝日、事業推進員)	鶴岡市	
		温海地域 ICT を活用した集落課題解決 研究事業	鶴岡市	
		温海地域遊休資産等利活用に向けた 市場調査事業	鶴岡市	
		地域まちづくり未来事業(温海、事業推進員)	鶴岡市	
		コミュニティセンター等管理運営事業	鶴岡市	
		広域コミュニティ推進事業	鶴岡市	
		地域コミュニティ推進事業	鶴岡市 団体等	
		羽黒コミュニティセンター管理運営事業	鶴岡市	
		温海温泉林業センター管理運営事業	鶴岡市	
		地域まちづくり未来事業(鶴岡)	鶴岡市 団体等	
生活支援体制整備事業費	鶴岡市			

	(3) その他		
	コミュニティセンター整備事業（大山・加茂・小堅）	鶴岡市	
	コミュニティセンター改修事業	鶴岡市	

※過疎地域持続的発展特別事業の効果が将来に及ぶ旨等は、巻末の「事業計画（令和3年度～7年度）
過疎地域持続的発展特別事業分」の一覧表に記載する。

（2）公共施設等総合管理計画との整合

「鶴岡市公共施設等総合管理計画」の考え方を踏まえ、公共施設等の維持管理・修繕・更新等を中長期的視点で計画的に実施する。

1.1 地域文化の振興等

(1) 文化資源、芸術文化

ア 現況と問題点

【背景・現状】

本市は国内でも季節の変化がはっきりとした土地柄で、明確な四季が独自の年中行事や豊かな食文化を生み、豊かな自然の中での暮らしは、住民の精神的な一体感を育み、五穀豊穰、生業隆昌を願う多様な民俗芸能や伝統行事が人々の日常生活に根ざす形で各地域で生まれ、連綿と伝えられている。

平成26年には、鶴岡市はユネスコ（国際連合教育科学文化機関）が創設した「創造都市ネットワーク」の食文化分野への加盟が国内で初めて認められ、地域の豊かな食文化に関心が高まっている。また本市の文化資源が文化庁の「日本遺産」に連続して認定されるなど、多様な文化資源にも注目が集まっている。平成30年には鶴岡市文化会館「荘銀タクト鶴岡」がリニューアルオープンし、芸術の拠点施設として広く利用されている。

【問題点】

(ア) 伝統的な文化芸術の継承と活用

文化財や民俗芸能などは、人口減少、少子高齢化による担い手不足、資金不足などの課題を抱えているところが多くあり、特に生活とともに息づいてきた民俗芸能は生活スタイルの変化により簡素化されたり、廃絶してしまったものもあり、継承と存続の危機を迎えている。反面、関わる人たちには伝えていきたい気持ちが強くあり、固有の精神文化や食文化、景観などは鶴岡独自の地域資源として大切にしていけることが求められている。

(イ) 多様な文化芸術の創造と発展

文化芸術を担ってきた団体は高齢化や担い手不足が続いており、個人や団体が個別に活動するだけでなく、それぞれの分野が相手を尊重し、必要な力を貸し合うことも重要になっている。反面、若い人たちからは既存の組織にとらわれない活動を望む声があり、担い手を育てることの大切さも多くの人が感じている。

(ウ) 文化芸術の根づいた活力ある社会

人口減少や高齢化が多くの地域で課題となる中、文化芸術は教育や福祉、観光や地域づくり

など多くの分野と密接な関わりがある。文化芸術が多くの分野と連携していくと、活力ある社会づくりにつながる。

イ その対策

【施策の方向性】

(ア) 伝統的な文化芸術の継承と活用

文化財、民俗芸能、文学資料など有形無形の文化資源を住民自らが地域の文化として理解しながら後世に継承できるよう地域住民の主体的な伝承活動を支援するとともに、文化財をまちづくりや地域活性化に生かすため、公開や活用に努める。

(イ) 多様な文化芸術の創造と発展

本市の特性である優れた文化芸術活動の伝統を継承発展させ文化振興を図るため、市民主体の文化芸術活動を一層促進するとともに、広く内外の優れた芸術の鑑賞、体験、舞台芸術、展示、交流の場として文化会館、アートフォーラムなど拠点となる文化芸術施設の運営充実を図る。

(ウ) 文化芸術の根づいた活力ある社会

多くの分野と関わりが深い文化芸術活動を通じて、コミュニティの維持や地域の活性化など地域課題の解決につなげる。

【目標値】

(ア) 伝統的な文化芸術の継承と活用

- ・民俗芸能デジタルアーカイブ化の実施団体数

	2020 (R2) <現状値>	2025 (R7) <目標値>
民俗芸能デジタルアーカイブ化の実施団体数	7 団体	13 団体

(イ) 多様な文化芸術の創造と発展

- ・新たな活動を促すアートイベントの実施

	2020 (R2) <現状値>	2025 (R7) <目標値>
新たな活動を促すアートイベントの実施	0 件	5 件

(7) 文化芸術の根づいた活力ある社会

・高齢者向け新たな文化プログラムの実施

	2020 (R2) <現状値>	2025 (R7) <目標値>
高齢者向け新たな文化プログラムの実施	0件	3件

・地域産業と連携した新たな事業

	2020 (R2) <現状値>	2025 (R7) <目標値>
地域産業と連携した新たな事業	0件	5件

ウ 事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	備考
10 地域文化の 振興等	(1) 地域文化振興施設等			
	地域文化 振興施設	いでは文化記念館施設管理運営事業	鶴岡市	
		文化財管理保存事業	鶴岡市	
		歴史的建造物保存事業(旧東田川郡役所及び郡会議事堂)	鶴岡市	
		歴史的建造物保存事業(松ヶ岡開墾場)	鶴岡市	
		歴史的建造物保存事業(大宝館)	鶴岡市	
		その他	鶴岡市歴史的風致維持向上計画事業	鶴岡市
	(2) 過疎地域持続的発展特別事業			
	地域文化振興	シルクノチカラ未来創造事業	鶴岡市	
		食文化創造都市推進事業	鶴岡市 団体等	
		松ヶ岡開墾150年記念事業	鶴岡市	
		黒川能の里王祇会館管理運営事業	鶴岡市	
		地域まちづくり未来事業(事業推進員)	鶴岡市	
		黒川能アーカイブ事業	鶴岡市 団体等	
		黒川能保存伝承支援事業	団体等	
		能楽青年交流事業	団体等	
		鶴岡伝統芸能祭開催事業	団体等	
		いでは文化記念館管理運営事業	鶴岡市	
		櫛引綴れ織り文化保存事業	鶴岡市 団体等	
		門前町歴史まちづくり推進事業	鶴岡市	
		芸術文化振興事業	鶴岡市	
		文化財管理保存事業	鶴岡市	
		民俗芸能等保存伝承事業	鶴岡市	
		大鳥自然の家事業	鶴岡市	
		文化会館管理運営事業	鶴岡市	
		鶴岡アートフォーラム管理運営事業	鶴岡市	

	史跡旧致道館管理運営事業	鶴岡市	
	大宝館管理運営事業	鶴岡市	
	東田川文化記念館運営事業	鶴岡市	
	史跡松ヶ岡開墾場管理運営事業	鶴岡市	
	丸岡城跡史跡公園管理運営事業	鶴岡市	
	旧遠藤家管理運営事業	鶴岡市	
	東田川文化記念館利活用事業	鶴岡市	
	大鳥自然の家環境整備事業	鶴岡市	
	(3) その他		
	松ヶ岡開墾場周辺環境整備事業	鶴岡市	

※過疎地域持続的発展特別事業の効果が将来に及ぶ旨等は、巻末の「事業計画（令和3年度～7年度）
過疎地域持続的発展特別事業分」の一覧表に記載する。

（2）公共施設等総合管理計画との整合

「鶴岡市公共施設等総合管理計画」の考え方を踏まえ、公共施設等の維持管理・修繕・更新等を中長期的視点で計画的に実施する。

12 再生可能エネルギーの利用の促進

(1) 再生可能エネルギー

ア 現況と問題点

【背景・現状】

鶴岡市地域エネルギービジョン（平成25年5月策定）に基づき、東北一広い面積である本市の豊富で多様な自然環境に恵まれた地域特性を生かし、環境と調和し地域に豊かさをもたらす再生可能エネルギーの導入と利用が図られるよう推進している。

【問題点】

地域の歴史・文化的景観との調和を図り、地元住民の合意を得ながら、エネルギーの地産地消と安定確保に向け、再生可能エネルギーの開発促進と地域導入を進めていく必要がある。

イ その対策

【施策の方向性】

太陽、風、森林、水、地熱、雪など地域に豊富に賦存する再生可能エネルギー資源を活用した再生可能エネルギーの発電や熱利用などの事業化を促進する。

【目標値】

- ・エネルギー自給率

	2020(R2) <現状値>	2025(R7) <目標値>
エネルギー 自給率	29.5%	34.0%

ウ 事業計画（令和3年度～7年度）

持続的発展 施策区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	備考
11 再生可能エ ネルギーの利用 の促進	(1)再生可能エネルギー利用施設			
		地域エネルギービジョン推進事業	鶴岡市	
		小水力等再生可能エネルギー導入推進事業	山形県	
		再生可能エネルギー等導入推進事業	鶴岡市	

※過疎地域持続的発展特別事業の効果が将来に及ぶ旨等は、巻末の「事業計画（令和3年度～7年度）
過疎地域持続的発展特別事業分」の一覧表に記載する。

（2）公共施設等総合管理計画との整合

「鶴岡市公共施設等総合管理計画」の考え方を踏まえ、公共施設等の維持管理・修繕・更新等を中長期的視点で計画的に実施する。